様式第7号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」
- 2 案の公表日 令和5年7月31日 (意見提出期限:令和5年8月29日)
- 3 市民等からの意見数

| | 61 人 | 220 件 |
|-----------|------|-------|
| (1) 郵 送 | 0人 | 0件 |
| (2) F A X | 4人 | 12 件 |
| (3) メール | 20 人 | 117 件 |
| (4) 直接提出 | 37 人 | 91 件 |

閲覧用

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

(1) 基本構想について

意見等の概要 将来の都市像として、第一に「こどもたちを育む」を掲 げたことは大賛成であるが、対応策が全体的に総花的で、単に願望を表しているだけのようにも見える。今回は第7 次総合計画だが、第6次総合計画の目標に対して、結果と 反省をしているのか。 7次総合計画に反映しており 計画の内容が総花的との後となるものであり、子育て名

市の考え方(対応)

第6次総合計画の推進に当たりましては、毎年度、実施計画を策定し、適切な進行管理を行ってきたところです。

第6次総合計画の目標に対する結果につきましては、計画内容や達成状況等を評価するとともに、施策の内容の妥当性や、未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第7次総合計画に反映しております。

計画の内容が総花的との御意見につきましては、総合計画は、都市づくりの基本方針となるものであり、子育てや教育、経済、健康、福祉、防災など、あらゆる分野の施策を網羅し、全体を含めた計画として作成していく必要がございます。

一方で、社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、第7次総合計画においては、水戸市の進むべき方向性について、まちの個性と魅力を際立たせる特徴、特色を積極的に打ち出すことといたしました。人口減少が避けられない中、本市が将来にわたり発展を続けるため原動力となる「人づくり」に最重点で取り組むこととし、優先的かつ集中的に取り組むべき施策である重点プロジェクトに、みとっこ未来プロジェクト、若い世代の移住・定住加速プロジェクトを掲げたところであります。選択と集中の考え方のもと、5年間の基本計画期間中に成果を上げ、将来都市像の実現に向けて、計画に位置付けた施策の進行管理をしっかりと行い、実効性のある計画としてまいります。

第6次総合計画と第7次総合計画では、基本構想の期間 について、令和6年度から令和10年度までの5年間が重複 しているが、都市づくりの基本理念と将来都市像が変化し ている。また、基本理念について、「都市づくり」から「ま ちづくり」に変化しているが、どのような背景、理由から このように変化したのか。

人口と経済の展望における目標値について、いずれも盛

出生率・社会増加人口の実態から過大,2033年度の対前年

度比経済成長率も厳しいものではないか。

市の考え方(対応)

第6次総合計画におきましては、基本構想期間を平成26年度から15年間、基本計画 期間を平成26年度から10年間としております。基本計画の最終年度である令和5年度 までの計画を進めるためには、より長期的な、将来的なものを考えた上で見通す必要が あるとの考えのもと、基本構想において、基本計画期間の5年先を展望したものであり ます。第6次総合計画の基本計画期間の満了に伴い、令和6年度を計画始期とする第7 次総合計画を策定することで、新たな計画に切り替わるものであります。

都市づくりの基本理念は、目指すべき将来都市像を設定するに当たりましての基本的 な考え方を示すものであり、第7次総合計画の策定に合わせ、新たな時代の課題等を踏 まえ、新たに定めるものであります。将来都市像についても、基本理念を踏まえ、掲げ ております。

また、「都市」と「まち」は、言葉のイメージとして、「都市」はより広範に及ぶもの と考えられます。「まち」は、市域全体を表す場合や住んでいる身近なエリアを表す場合 もあります。

そのため、文脈で使い分けており、より広い視点から捉える必要がある場合には、「都 市」を基本とし、地区、地域、市域全体を包括する場合や「まち全体で子どもたちを育 む」というような、そこに人の営みを反映させたい場合、言葉として優しさのあるイメ ージを持たせたい場合などは「まち」を使用することと整理したものであります。

人口と経済の展望で掲げる目標値については、将来都市像を実現することで達成を目 り込まれた施策を実施したとしても目標人口は、合計特殊┃指す指標として、これまでのトレンドや国の推計、計画に位置付けた各種施策の効果の 発現等を見込んで設定しているものであります。

> 水戸市第7次総合計画における都市づくりの基本的な考え方である, 水戸の未来を創 っていく全てのこどもたちをまち全体で育んでいくこと、豊かな暮らしを実現する経済 を発展させること、誰もが生き生きと安心して暮らせる環境をつくっていくこと、これ らの三つの取組の好循環を生み出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市 としていくことで、目標達成を目指してまいります。

まちなか交流人口について人口数とは別に交流の多様性 の軸を入れたほうがいい。性的マイノリティや障害のある 方などがどの程度イベントに参加したか、またはそうした 配慮のあるイベントがあったかどうかなど。安心はいろん ではないか。

都市機能の集積について、現在、分散型で機能している あることから、これを伸ばす方向としてもよいのではない カシ

市の考え方(対応)

まちなか交流人口については、新たな活力、にぎわいを創出していくための各種施策 の効果検証の視点から、測定が可能なものとして、水戸市民会館をはじめとした、まち なかの拠点における来場者数を基本に設定しております。

御意見にあります多様性の視点を持つことは、誰もが個々の能力を発揮することがで な価値観を認められていると市民が見えることが大切なの┃きるダイバーシティ社会を実現してく上で、大変重要なことであると認識しておりま

そのため、いただいた御意見については、今後、事業運営の中で検討してまいります。

本市の目指すコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させ と感じている。これは他都市にない水戸及び茨城の特徴で▮るというものではなく、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの 持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、 メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくり であります。

> 人口減少社会が到来し、時代の課題であるGX等への対応も求められる中、この考え を一層深化させてまいりたいと考えており、水戸市第7次総合計画においては、既存の 拠点を生かしつつ、環境に配慮しながら、集積型の持続可能な都市構造として、「水戸ら しい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すものであります。

TX延伸が土浦方面に決定したことについての水戸市の 見解,水戸市への延伸要望の意図を示されたい。

また、TX水戸延伸に基づく都市づくり構想や県都水戸の将来展望と水戸市第7次総合計画への位置付けについてどのように考えているか。

市の考え方(対応)

延伸が土浦方面に決定したことにつきましては、茨城空港を経由しての水戸への延伸を推進してきたことから、採択されず大変残念であります。今後、県全体の均衡ある発展を県と連携して進めていきたいと考えております。TX水戸・茨城空港延伸促進協議会につきましては、役割が終了し、解散いたしましたが、構成する市町においては、今回の活動内容を次の世代に申し送りするとともに、連携を取り合い、状況が変わった際には、再び力を合わせていきたいと考えております。

また、県央地域首長懇話会として、茨城空港の利用促進及びアクセス向上に向け、「将来的に茨城空港まで延伸すること」を県知事に引き続き要望いたしました。要望の意図につきましては、茨城県の二大中心地である水戸都市圏とつくば都市圏における新たな連携軸として、つくば駅から茨城空港を経由し、県都水戸までをTXで結ぶことが、県全体を持続的かつ均衡的に発展させる上で極めて有効な手段であると考えているためであります。TX延伸は、2050年度の県の将来像に基づくものであり、これまでの経緯等を踏まえ、2033年度を目標年度とする水戸市第7次総合計画への位置付けはしないこととしたものであります。

(2) 基本計画(第1基本的指標及び第2都市空間整備計画)について

意見等の概要

「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」 について、都市核を充実させる事は素晴らしいと思う が、それ以外の地域の整備も整えて頂きたい。都市核を 離れて郊外に向かうと道が草だらけである。都市核とそ れ以外の地域で充実度に格差があれば差別を生む。都市 核は都市核らしい整備をするなら郊外は郊外らしい整 道路の雑草管理体制を整えていただきたい。

コンパクトシティの構築について、行政として建築制 限をしている認識だが、都市核へ高層住宅など、建ペい 率とか、商業地域とかのエリア見直しの考えはないか。

第一種低層住宅では、コンパクトに人を集約するのに 不都合だと思う。見直し考えの有無と判断時期、見直し 時期があれば知りたい。

都市核の中心となる旧県庁あと建物について,一丁目 一番地と思っている。耐震確認がされていると思うが、 永久でなく、維持管理にもお金がかかると思う。行政で┃まして大変重要な施設であると考えております。 方向付をするか民間への払い下げで人口集約施設など 核エリアへ人口集約が良いと思う。

市の考え方(対応)

本市の目指すコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中 させるというものではなく、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部そ れぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利 便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残 さない都市づくりであります。

郊外部においても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特 備をして頂きたい。まず、郊外の景観を守るという点で┃性を生かしながら、景観的にも良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュ ニティの維持を図ってまいります。

> 都市計画法の規制は、都市核のみならず、市全域及びそれぞれの地域特性を踏ま えたうえで、用途地域や高度地区、防火・準防火地域、景観・風致地区などを定め ております。

> そのため、これらの変更については、これまでの取組や第7次総合計画における 都市空間整備の方向性等を踏まえたうえで、長期的な視点で都市計画や地域毎の方 針を定める水戸市都市計画マスタープラン(第3次)の策定において、改めて検討 してまいります。

> 旧県庁舎は、現在も茨城県三の丸庁舎として県が所有、管理しており、これまで のまちの発展の中核としての役割、そして、歴史的シンボル性からも、本市にとり

そのため、県と連携し、水戸市パスポートセンターの開設、一般社団法人水戸観 活性化する考えはないか。市営住宅の建て替えなど、中 | 光コンベンション協会の移転などに取り組み、市民の利便性向上、中心市街地の活 性化を図ってきたところであります。

> 今後とも、旧県庁舎が地域の活性化に向けて有効に活用されるよう、しっかりと、 県との連携を図ってまいります。

(3) 基本計画(第3重点プロジェクト)について

意見等の概要

対象は、「若い世代」ではなく「子供を産みたい世帯」と した方が良いと考える。

若い世代が必ず子供をたくさんつくるとは限らないこ とから、子供を産みたい人はたくさんいるが、それが水戸 でかなうのなら最もよい結果になる。

目指す姿として、「若い世代」ではなく、「子育てしたい 家庭」とした方がよいのではないか。

こどもは欲しいが経済的などの理由により断念している 方々を水戸に呼び込むことが大事と考える。多様性が常識 となった現代においては「若い世代=結婚する、こどもを つくる」ではなくなってきており、晩婚化、高齢出産が当 たり前になってきていることから、考え方を変えた方がよ いと考える。

目指す姿の「まちの未来」そのものであるこどもたちは、 「水戸の未来をリードする」こどもたちに訂正すべきでは ないか。こどもたちは「まちの未来」そのものではなく、 まちの未来を担う一員であると理解している。

「子育てに関する支援や施設が充実していると感じる市 民の割合」の現況が25.4%である。市民が実感できる施策 の構築を望む。

子育て支援を行うことのPRを行う項目を入れてほし 知しないと意味がないからだ。

市の考え方(対応)

本計画では、「若い世代」をおおむね 15 歳から 40 歳前後と整理しております。子育 てに関する様々な負担を軽減することで、結婚や子育てを考えている人にとどまらず、 今はそういった考えのない人も含めて、広く「若い世代」を応援することで、将来に希 望を持つことの一助になると考えております。

御意見にありましたように、まちの未来はこどもを含む多世代で構成されるものであ ります。しかしながら、未来を生き、未来を創っていく主役はこどもたちであり、その こどもたちをまち全体で支えていくという姿勢を明確に打ち出すために、「まちの未来」 そのものと表現しておりますので、御理解願います。

御意見のとおり、子育て支援や施設の充実を実感していただくためには、施策の充実 に加えて周知の強化も重要であります。今後も、市が実施している各種子育で支援施策 の情報について、市ホームページ、市子育て支援アプリ、市公式SNSを活用するとと もに、広報みとへの記事掲載、パンフレット等の発行により、市民に分かりやすく伝わ | い。結局良い政策、施策を取り入れたとしても、それを周 | るよう努め、子育て支援や施設の利用を呼びかけてまいります。

みとっこ未来プロジェクトの年少人口を対象とした P18 の具体的な取組みを一旦開始すると、半永久的に継続して いかなければならないのではないか。限られた予算内で目 的を達成するための計画・業務をプロジェクトと理解する が、ゴールの見えない取組をプロジェクトと位置付けする のはおかしいのではないか。

若い世代のうち、今後も水戸に住みたいと思う人の割合 「水戸は何もない」という話を聞く。歴史や施設があるの┃ります。 に何もないと感じてしまうのは整備とPRが足りないので はないかなと感じた。

市の考え方(対応)

令和2年の国勢調査で本市ははじめて人口減少に転じました。長期的な人口減少は都 市の活力低下等を引き起こすおそれがあり、こども・子育て支援は早急に取り組む必要 のある最重要課題であると認識しています。

そのため、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまちとして いくために必要な施策を重点プロジェクトに位置付け、あわせて掲げた目標水準の実現 を目指してまいります。

将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていくため、若い世代が住みた が 29.3%という現況であるが、若い世代の人と話をすると ┃ い、住み続けたい思えるまちづくりを進めていくことは重要なことであると認識してお

> そのため、水戸市第7次総合計画においては、重点プロジェクトとして、若い世代の 移住・定住加速プロジェクトを定めております。

> プロジェクトでは、若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出や若い世代に届くシ ティプロモーションの充実に資する施策を位置付けているところであり、これらを優先 的かつ集中的に取り組むことで、着実に成果を上げてまいりたいと考えております。

> 若い世代への情報発信に当たっては、これまで、各種SNS等を積極的に活用してき たところであります。若い世代に訴求するためには、本市の魅力を分かりやすく伝える 工夫や、写真、動画等の視覚的なコンテンツの効果的な活用等が必要であると捉えてお り、今後、事業運営の中で検討してまいります。

移住に関して、具体的な取り組みの素案に物足りなさを 感じている。単に水戸市に移住したい 100%の若者がいれ ば、様々な補助金の情報を得て移住の計画を立てると思う が、総合計画には対象者がどこの人物なのか、移住定住す るメリットの組み立てがなされていないように感じた。

水戸市内の企業へ転職した方向けの定住支援として、県 外・市外の企業から水戸市内の企業へ転職された方を対象 に転居費用や就職祝い金をお渡しする。対象者は子育て世 代や片親世帯、若者世代、第二新卒以上など。

Uターン I ターンの一人暮らし応援キャンペーンとして,希望者への説明会や企業とのマッチングを市が斡旋する。売り手市場になっている昨今で学生が水戸を選ぶきっかけづくりを就職が決まった後の転居先までのマッチング補助や家具レンタル業者の紹介,備品の進呈,定期的な面談の実施。

市内全体での子育て、という観点にもマッチするのではないか。

「若い世代」と制限するのではなく、広い年代の人材の 移住・定住をもとめるべきではないか。テレワークの拡充 等で移住が当たり前になった現代においては、移住を考え る人が増えており、年代を問わず、移住を考える人材をど んどん誘っていくべきと考える。若者と区切ってしまわな い方がよいのではないか。

市の考え方(対応)

御指摘のとおり、移住・定住の促進に当たっては、年齢、仕事、家族構成、ライフスタイルなどにより、対象者のニーズが異なることから、様々な施策が考えられます。

総合計画においては、今後の時代の変化にも対応した方向性を示しており、今後、重 点プロジェクトの推進に当たり、いただいた御意見も参考にしながら、それぞれの対象 者のニーズに合わせた具体的施策を戦略的に展開してまいりたいと考えております。

本市においては、人口減少が避けられない中、将来にわたって発展するまちをつくる ためには、生産年齢人口の中でも、特にまちの未来をリードする若い世代の移住・定住 を加速させ、バランスの取れた人口構造としていくことが必要であると考えており、集 中的かつ優先的に取り組む重点プロジェクトへの位置付けを行っているものでありま す

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|---------------------------|---|
| 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出に「企業紹 | 本市においては、市内企業を紹介する特設ホームページを作成しており、製品やサー |
| 介および製品紹介の支援」を増やしてほしい。 | ビスを含め、各企業の事業内容などを掲載し、市内外の学生等を対象に地元企業の魅力 |
| | 発信に努めております。 |
| | 重点プロジェクトに「魅力ある働く場のPR」を位置付けており、引き続き、特設ホ |
| | ームページの活用による市内企業の情報発信に取り組むとともに、製品の写真を掲載す |
| | るなど、より具体的に事業内容をPRし、その企業で働くことがイメージできるよう、 |
| | 内容の拡充を図ってまいります。 |

(4) ①基本計画(第4主要施策の概要:大綱1 まち全体で「こどもたちを育むみと」) について

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| | I I I I I I I I I I I I I I I I I I I |
| 経済的支援に対して,一律というのは問題があると思う。 | 子育てに係る経済的支援として現在行っております子育て応援ギフトや小・中学校新 |
| 2人より3人、3人より4人の子供がいる家庭に対して、 | 入生応援金、給食費の無償化等につきましては、対象の児童が多くなるほど支援の額が |
| より支援を行っていくような施策としてほしい。これは産 | 大きくなる制度となっております。 |
| みたいのに経済的理由により兄弟姉妹をつくれない家庭が | 今後は、これらの経済的支援を継続するとともに、いただいた御意見も参考としなが |
| 多いからである。 | ら、子育て支援施策の拡充を検討していまいります。 |
| 子育てにおいて、高額購入商品があることが、出産をた | 妊婦・子育て家庭を経済的に支援するため、出産・子育て応援ギフトの給付を開始し、 |
| めらう要因となることから,経済的支援の充実「子育て用 | 妊娠時に5万円、出産時に5万円を現金給付しております。また、学びの環境を整える |
| 品 (ベビーカー,チャイルドシート,ランドセルなど)の | ための支援として、小・中学校新入生応援金の給付を行っております。 |
| 提供(またはレンタル等)の拡充支援」を増やしてほしい。 | 今後は、これらの経済的支援を継続するとともに、いただいた御意見も参考としなが |
| | ら、子育て支援施策の拡充を検討していまいります。 |
| 子育てに係る経済的支援について、おむつやミルクなど | 出産・子育て応援ギフトの給付につきましては、迅速な支援を実施するため、現金に |
| 子育てに関わる必需品に対し、クーポンを配布してほしい。 | よる給付としておりますが、 |
| 金銭管理能力は家庭によって違うため、子どもたちが平等 | 今後は、より事業目的に沿った活用をしていただくため、クーポンや育児支援券等の |
| に必要なものを入手できる仕組みが必要ではないか。 | 活用についても検討してまいります。 |
| 出産のための費用給付だけでなく、奨学金のような将来 | 本市においては、返済義務のある貸付ではなく、経済的負担の軽減に努めてまいりた |
| 返済するシステムを設けてもよいのではないか。こどもを | いと考えております。現在、出産・子育て応援金事業により出産前後の経済的支援を実 |
| 産みたい人が経済的理由により断念しているケースが多い | 施するとともに、小・中学校新入生応援金の給付や中学校の給食費無償化に取り組んで |
| ことから、余裕ができた頃に返済できるようなシステムが | おります。 |
| あればよいと考える。 | 今後も、保育料や小学校給食費の段階的な無償化など、更なる経済的負担の軽減を図 |
| | ってまいります。 |

| | n |
|--------------------------------|---|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| こども・子育てDXについて、アンケートや相談など、 | こども・子育てDXについては,1-1-1に「こども・子育てDXの推進」を位置付け, |
| 幅広い場面で LINE が使えるとありがたい。ただし、システ | 各種サービス利用手続きのオンライン化等の取組を実施していくこととしております。 |
| ムはシンプルでわかりやすい形にして欲しい。 | 引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、こども・子育てDXを推進してま |
| | いります。 |
| ファミリーサポートセンターが非常に使いづらい。共働 | ファミリーサポートセンター事業については,1-1-1 に「多様なニーズに対応した子 |
| き世帯のニーズが高いと思うが、登録の際、そうした世帯 | 育て支援サービスの推進」に位置付け、充実を図っていくこととしております。 |
| の多い市街地から遠く離れたセンターまで行かなければな | 引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、ファミリーサポートセンター事業 |
| らない。また、研修も平日日中が多く、参加しづらい。 | の充実に向けた取組を進めてまいります。 |
| 「わんぱーくみと・はみんぐぱーくみと」の運営充実に | わんぱーく・みと,はみんぐぱーく・みとについては,1-1-1 及び 1-1-3 に「多世代 |
| 関して、"多世代"と記載してあるが、いつになったら高齢 | が楽しめる拠点づくり」に位置付けております。 |
| 者との関わりや、コロナ禍以前の交流を再開するのか。ま | 引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、わんぱーく・みと、はみんぐぱー |
| た,この施設の職員のマスク着用義務もいつまで続けるの | く・みとの運営の充実に向けた取組を進めてまいります。 |
| か。 | |
| 他地域よりきた世帯は、周囲や同じ立場の人と交流する | 子育て世帯の交流支援については,まち全体でこどもたちを見守り・育むまちを目指 |
| すべが少ないことから相談・支援の充実項目に「子育て世 | し、子育て支援相談員による相談支援の充実及びわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・ |
| 帯の交流支援」を増やしてほしい。 | みと,地域子育て支援拠点事業,市民センター子育て広場の運営の充実を 1-1-1 及び 1- |
| | 1-3に「多世代が楽しめる拠点づくり」に位置付けております。 |
| | 御意見を踏まえ,事業内容がよりわかりやすくなるよう工夫するとともに,子育て支 |
| | 援相談員による相談支援の充実及びわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと等の運営 |
| | の充実に向けた取組を進めてまいります。 |

現況の水戸市の待機児童は3名であるが、市内の子育て 世帯の実態を反映していない。いわゆる「隠れ待機児童」 を広く公表し、その数をゼロにすることを目標にするべき である。

なお、各園の保育内容や立地その他は異なっており、保護者はどの園でもよいわけではない。しかし、市役所に入園の相談に行くと「選ばなければどこかには入れる」であるとか、「兄弟で別ならどこかに入れる」など、保護者の負担等は全く無視した助言が行われる。保護者が希望する園に入れるようにするのが政治・行政の仕事である。保護者の気持ちに沿った対応ができるよう、職員の意識改革も同時に行うべきである。

市の考え方(対応)

待機児童対策につきましては、継続的な課題として取り組み、潜在的待機児童への対策も含めて進めてまいります。

また、御意見をいただきました職員の対応等につきましては、よりよい提案、対応ができるよう職員の育成に努めてまいります。

現状では、既に0~2歳児が保育所を利用している場合、次に生まれた子供のために1年以上育児休業を取得すると、利用している子どもは退園しなければならない。これは近隣市町村と比較しても著しく問題のある状態であり、早急に改めるべきである。

上の子が3歳児以上の場合は退園する必要が無いが、小さい子どもがいるほど生活・育児が困難な場合が多い。「3歳児以上は退園不要」ではなく、「0~2歳、そしてそれ以上でも退園不要」とすべきで、小さい子どもがいる家庭が余裕をもって子育てできるようにするべきである。

また、育休退園は別の問題も引き起こしている。市内には0歳以外では入れない園が複数あるが、そうした園では、育児休業を取得して上の子が退園し、1歳以上で再び入園するのは不可能である。それを防ぐために本来なら1年以上取れる育休を短い期間で諦めている保護者が多数いるのである。

これは、育休取得率にも関わってくる問題であり、さらには「水戸市に居住したら育休が充分取れない」という状態を招くため目標人口維持にも関わる問題であることから、早急に改めるべきである。

市の考え方(対応)

保育所等利用中の児童の保護者の育児休業取得に係る継続利用制度につきましては, 令和5年10月1日から,すべての年齢の児童について,育児休業期間に関わらず継続 利用できるよう変更いたしました。

市内には 0 歳以外では受け入れ不可という園が存在する。育休退園等の理由で 1 歳児以上を希望の園に預けられない場合、最悪のケースでは兄弟で別々の園に通うことにもなり得る。これは保護者に極度の負担を強いる状態であり、行政としてこの状態を解消するべきである。保育士への補助を拡充し数を確保するなどして、各園で 1 歳児以上でも受け入れられるようにするべきである。また、例えば上の子が保育園利用をしている場合、新しく産まれた子供も同じ園を希望し入園を確約するならば、年齢に関わらず(例えば育休 2 年取得後)入れるようにするべきである。

水戸市に住む保護者は、生まれたそばから保育園に入れるのか、入れたとしても希望より早く預けなければならないのか、など様々なストレスを抱えた状態で妊娠・子育てをしている。生まれた子がいつでも好きなタイミングで、希望の園に行ける状態を作るべきである。

市の考え方(対応)

保育所等利用中の児童の保護者の育児休業取得に係る継続利用制度につきましては、 令和5年10月1日から、すべての年齢の児童について、育児休業期間に関わらず継続 利用できるよう変更いたしました。

御意見をいただきました保育園への入園時期につきましては、現状では、全ての希望 に対応することは困難であると考えておりますが、可能な限り希望に沿うことができる よう、保護者に寄り添った対応に努めてまいります。

現在は住民税を多く払っている家庭(具体的には第10階層以上)が、条件によっては多くの負担金を支払う制度になっているが、高所得層から見れば明らかに不当な政策であり、これだけで水戸市に居住するのを避ける理由になり得る。税金を多く支払っている世帯を優遇することはできなくとも、せめて第10階層以下と同じカウントの方法に早急に改めるべきである。

また、早急に0~2歳の保育料も所得に関わらず無償化すべきである。ただし、隠れ待機児童の解消、育休に伴う退園、兄弟児の同一園への入所を進めるために事業費が増加するならば、これまでどおりの有償化もやむを得ないと考えるが、少なくとも近隣市町村と比較し、若い世代に選ばれるまちになりにくくなることは考慮せねばならない。

0~2歳までの保育料が高額で、産後の就労が難しい。 また、保育所以外の選択肢がない。保育ママやベビーシッ ターなどを柔軟に使えると、親の働き方も選択肢が生まれ るのではないか。

市の考え方(対応)

保育料の無償化につきましては、1-1-1「子育て世帯の経済的負担の軽減」に位置付けております。段階的な実施に向け、引き続き、検討を進めてまいります。

0~2歳までの保育料が高額で、産後の就労が難しい。 保育料の無償化につきましては、1-1-1「子育て世帯の経済的負担の軽減」に位置付けまた、保育所以外の選択肢がない。保育ママやベビーシップでおります。段階的な実施に向け、引き続き、検討を進めてまいります。

また,市内には家庭的保育事業(保育ママ)が8か所あり、家庭的な雰囲気で手厚い保育を提供しております。今後も、積極的な利用に向け、制度の周知を図ってまいります。

「安心して預けられる環境づくり」において、コロナウィルス感染症が5類になり、マスクの着用も個人の判断になってもなお、多くの幼稚園や保育園の職員達はマスク保育を続けている。コロナ感染のリスクよりも、子ども達のコミュニケーションの遅れ、表情の読みとる力の弱さ、言語獲得の遅れなど、デメリット面を多く考え、水戸市全体として子ども達と携わる保育士等は、マスクをはずし、保育をしていただきたい。1日の大半を園で過ごす子ども達の心の発達が非常に心配である。園ごとの判断ではなく、市として子どもと笑ったり時には泣いたり、怒ったりというマスクなしの関わりを求める。上記に書いたマスクについては、現場の保育士がマスクをして子ども達と接する過酷さをぜひ理解していただきたい。

市の考え方(対応)

マスクの着用につきましては、現在、保育士に限らず、本人の判断に委ねられております。保育の現場では、季節性の感染症の発生が常態化していることから、市として統一的にマスクを外すよう判断することは難しい状況です。

育を続けている。コロナ感染のリスクよりも、子ども達の コミュニケーションの遅れ、表情の読みとる力の弱さ、言 語獲得の遅れなど、デメリット面を多く考え、水戸市全体 種施策を推進してまいります。

幼児教育・保育・学童保育・フリースクール etc の質に ついて、子どもを預けたいと思う施設があまりないように 感じる。

水戸市においてはフリースクールも曜日や時間が限定的 な施設が多い印象で、ネットで探す際にも簡易なため根気 が必要である。

昨今、子どもたちを支援する職業はいわゆるブラックな 環境が多く、預ける立場で見学に行った際もこのような環 境であればもう少し家で見てあげたいと思うような施設が 多くある。志のある保育の担い手が疲弊せずに働ける職場 環境、ひいてはそれが子どもたちへの教育・保育の質につ ながると感じる。

どこの地域でもなり手が不足しており難題が多いが、目 標人口を維持し、若い世代から選ばれる都市を目指すので あれば、街の生き残りをかけて質の改善に取り組み、子育 て世帯に訴えていくべきだと思う。

「こどもたち」や子育て世帯ともっともらしい施策が記 する配慮がない。

ファミリー世帯ばかり優遇する一方で独身独居の若年者 が置き去りにされている。出生率を上げるには、世帯当た りの出生人数を増やすよりも 20~30 代独身者の婚姻率を 高める施策を重点的に行うべきである。

市の考え方(対応)

本市においては、保育の質を確保するため、独自の保育士確保策を行い、保育の現場 で活躍いただける保育士の確保に努めております。御意見をいただいたとおり、保育の 質の確保には、安定した保育士確保と、待遇改善を図ることが保育の質の向上につなが ると考えますので、今後とも保育士確保策等に努めてまいります。

婚姻率を高める施策につきましては、1-1-1に「結婚支援事業の推進」を位置付けて 載されているが、次期子育て世帯となりうる独身世帯に対∥おります。本市においては、結婚を希望する男女に出会いの場を提供するため、県央地 域9市町村と連携して婚活支援事業に取り組んでおります。また、若い世代の結婚に対 する経済的負担を軽減するため、39歳以下の新婚世帯を対象に、住宅取得費、賃借費、 | 引越費用等の補助を行っております。

今後は、婚姻率を高めるための支援について、更なる拡充を検討してまいります。

| 意見等の概要 |
|----------------------------|
| 子育てしやすい住環境づくりについて、市営住宅の活用 |
| だけでなく、空き家を活用するとよい。住宅にかかる費用 |
| が個人支出が高いため、若年層への住居支援により、定住 |
| と出産率があがるのではないか。 |

「伴走型相談支援」について、フィンランドには、母親 | 談に対応する「ネウボラ」制度がある。渋谷区や世田谷区 が導入している。ワンストップの相談対応を継続的に受け┃す。 られることは、家族にとって心強い支えになると思う。水 戸市では今後、ネウボラのような支援制度を導入する動き はあるのか。

「伴走型相談支援」について、まずは相談、支援の充実 として、LINEやチャットなどで気軽に相談できる体制にし てほしい。

支援とはひとり親とか経済的、環境的に困っている方だ けではない。そこにも引っかからない世帯数のほうが多い∥ながら、子育て世帯に寄り添った支援に努めてまいります。 と思う。「学習支援」も同様。

※水戸市から虐待や殺人などが絶対起きないようにした V)!

市の考え方(対応)

若年層への住居支援については、これまでも、子育て世帯のまちなかへの住みかえを 促進するため、まちなかに住宅を購入する子育て世帯に対し補助金を交付しており、空 き家、空き地等を購入した際には、補助金を加算する措置を講じています。

1-1-1 及び 3-4-5 に「子育てしやすい住環境づくり」として位置付けており、引き続 き取り組んでまいります。

ネウボラのような妊娠期からの継続的な支援制度につきましては、「1-1-2 安心してこ の妊娠期から子どもの就学前までの間、子育てに関する相∥どもを生める環境づくり」において、産前産後支援センターである「「すまいるママみ」 と」を中心とした妊産婦支援の充実」を位置付けており、引き続き取り組んでまいりま

> LINE 等での相談体制に当たっては、茨城県で実施している LINE 相談を周知している ところであります。御意見をいただいた件につきましては、今後、事業運営の中で検討 してまいります。

> また、ホームページやスマートフォンアプリを製作しており、様々なツールを活用し

妊娠中に電話相談が利用できるとのことだが、訪問など 対面の支援を充実させて欲しい。

顔の見えない、会ったこともない相手に相談するのは誰にとってもハードルが高く、困難を抱える妊婦であれば尚更である。また、障害者や外国人でも利用できるよう、手話や外国語でも対応できるようにして欲しい。出産直後は心身ともに疲弊しているため、支援につながることが難しい場合も多く、妊娠中からの支援は非常に意義のあることだと感じる。

身近な相談支援に関して、利用できるサービスや、子育 て支援サロン、市民団体など、多様で幅広いサポートを一 覧にし、パンフレットやHP公開をして欲しい。そうした 情報は、母子手帳を配布する際に説明したり、両親学級で 取り上げたり、といった方法でまんべんなく周知すること によって、虐待防止にも繋げられるのではないか。

妊娠・出産の支援について、産科の情報がわかりづらいため、市内の各産科の情報提供をしてほしい。分娩費用、食事、医師と助産師の人数、病床数、個室の有無、無痛分娩の有無など。また、周産期医療センターの存在自体知らない人も多く、市の窓口でも案内していないので、周知を徹底して、必要な人に届くようにして欲しい。

市の考え方(対応)

妊婦に対する訪問支援の充実につきましては、1-1-2 に「「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実」を位置付けており、引き続き、電話・訪問等相談について、 妊娠期からの切れ目のない支援に努めてまいります。

身近な相談支援につきましては、1-1-2 に「全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実」を位置付けており、引き続き、サービス情報の提供に努め、伴走型相談支援を充実してまいります。

本市においては、安心してこどもを生める環境づくりに向け、「子育て支援ガイドブック」のほか、市ホームページ「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」などにおいて、妊娠・出産に関する医療機関の情報発信を行っているところであります。

出産方法が多様化する中、これから安心して出産を迎えていただくためにも、産婦人 科医療機関の情報は大切なものと認識しております。具体的かつ詳細な情報提供に向け ましては、医療機関との調整が必要となってまいりますが、いただいた御意見を踏まえ ながら、産婦人科医療機関はもとより、市医師会など関係機関・団体と協議、検討を進 めてまいります。

| 息見寺の慨安 |
|---|
| 出産方法の多様性として、注目を浴びている無痛分娩だ |
| が、産科の多い水戸市にもかかわらず、対応している病院 |
| 出産方法の多様性として,注目を浴びている無痛分娩だが,産科の多い水戸市にもかかわらず,対応している病院は少ない。持病を理由に無痛分娩を希望する場合もあるた |

め、対応している産科が増えてほしい。

サロなっ声用

市の考え方(対応)

出産方法が多様化する中、これから安心して出産を迎えていただくためにも、自分に 合う方法を選択できるよう、産婦人科医療機関の充実は大切なものと考えております。 しかしながら、全国的に産科医の不足が顕著となっており、本市におきましても開業 医の高齢化や減少が課題となっております。

まずは課題である医師や医療機関の確保に取り組み、御意見の無痛分娩等の出産方法 の導入・対応につきましては、医療機関ごとに診療方針が異なりますことから、市医師 会など関係機関・団体と連携しながら、多様なニーズを捉えた魅力ある医療機関づくり に努めてまいります。

昔のように地域でこどもたちを育てる、養育するシステ ムを復活してはどうか。

ーなどでこどもたちの面倒や宿題などを見れるようになる | のが好ましいと考える。

つながりの場づくりについて、市主体でもよいが、子供 とり戻すことが、より子供達の過ごしやすい環境に近づく と考える。

本市においては、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちを目指し、地域住民 の参画を得て、こどもたちとともに、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の 自治体等と協力して、手の空いている大人が市民センタ ┃取組を実施する放課後子ども教室を運営しており、その運営の充実を「1-1-1 子育て世 | 帯にやさしいまちづくり」に位置付けております。

> 引き続き、いただいた御意見も参考にしながら、放課後子ども教室の運営の充実に向 けた取組を進めてまいります。

市民センターで実施している子育て広場をはじめ、保育所・認定こども闌における地 たちの近所の人達が協力できるようにして近所づきあいを | 域子育て支援拠点事業に取り組むなど、地域の方にも御協力いただきながら、親子が気 軽に集い、交流できる場をつくっております。

> 新たなつながりの場づくりにおきましても、いただいた御意見も参考としながら、身 近で交流できる場づくりを目指し、こどもたちをまち全体で育んでいく環境の充実を図 ってまいります。

| * P # ~ Jui == | + o + > + / (1) +> |
|----------------------------|--|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| 教育力の充実。秋田県では「あきたのそこぢから」とい | 本市においては、全てのこどもたちの可能性を引き出す活力ある学校づくりに向け、 |
| う授業の基礎基本を大切にしながら、日々の教育に当たっ | 「全てはこどもたちのために」を合言葉に「水戸の学校教育」という冊子を毎年度,全 |
| ている。 | 教員に配布しております。 |
| 水戸でも、教育の基本(授業の基本)を定め、水戸から | 水戸スタイルの教育の推進をはじめ、各教科の指導、水戸市の授業デザインや各調査 |
| 県全体に発信していくようにしてはどうか。 | 結果を踏まえた課題や改善の方向性など、教員の授業力向上に向けた内容等を掲載して |
| | おります。時代に応じ、求められる資質・能力は変化することから、毎年度、見直しを |
| | 図るとともに、効果的な活用が図られるよう、教員研修や学校訪問等をとおし、教員の |
| | 理解を深めながら、水戸ならではの教育を推進してまいります。 |
| 学校は集約してIT化が良い。先生だって少数対応では | 学校は、義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図るための教育的機能とあわせて、 |
| 費用にあわない。 | 地域コミュニティの核としての機能や防災・交流拠点としての機能も併せ持っておりま |
| | す。そのため、学校の集約によるこども達への影響や市民生活、地域コミュニティ活動 |
| | への影響等を踏まえながら,必要に応じて個別に検証を行い,「地域とともにある学校づ |
| | くり」に努めてまいります。 |
| | また, 学校のIT化につきましては, 児童生徒の成績処理や健康管理, 学校事務など, |
| | 学校における業務全般を実施するために必要な機能を備えた統合的校務支援システム |
| | により、各学校の予定の管理や各種表簿・通知表などの作成、教育委員会からの連絡・ |
| | 通知の管理などを一元的に行える環境を整備し、教員の業務改善を図っております。 |
| | あわせて, 国のGIGAスクール構想により, 児童生徒1人1台端末環境が整備され, |
| | 運用されていることから、児童生徒の学習面や生活面を把握し、指導や支援につなげて |
| | いくことにもICTを活用し、教員をサポートできるよう取り組んでまいります。 |

将来水戸で仕事・子育てをしたいと考えている。自分た ちの子ども世代が水戸に魅力を持ってもらうために教育に ついて提案させていただく。

私が小学生の時、水戸の歴史的施設などに遠足、社会科 世代は「水戸はこんな町だよ」「水戸はここがすごい」と思 うことがほとんどないと考えている。

また、水戸には郷土かるたがあり「歴史、地理、文化、 ず、子ども会に入っていなければそれで終わってしまう。

そこで小・中学校で自立学習、グループ学習を行い、水 戸の魅力を持ってもらいたいと考えている。学習内容とし ては「郷土かるた」から興味のあるテーマを選びそれにつ いての歴史、現在の課題をまとめ解決までを取り組む。こ れを通して「課題発見・解決能力の向上」を目指す。それ ぞれの興味のある分野を見つけることができたり、個性を のばすことができる。また、実際にその場所に行って、地 域の人々と交流をつくることにもつながる。最終的に若い 世代に水戸市の魅力を持ってもらいたい。

市の考え方(対応)

郷土を愛する心を育み、未来の水戸をリードしていく人材を育てていく上で、こども | たちが自分たちの住むまちに興味をもち、水戸の魅力を知るきっかけをつくっていくこ とが重要であると考えております。

本市においては、「郷土・水戸」の特色ある教育内容を様々な教育活動に取り入れ、水 |見学で行く機会が少なかった。そのため私たち水戸の若者 || 戸らしい教育を体系化した「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人| の生き方に学ぶ「水戸教学」の授業を各学年に位置付け、郷土を愛する心を育てる教育 を推進しております。

水戸教学や社会科の授業においては、本市独自の教材である、小学校3、4年生の副 学問」などこれまで歩んできたことがわかりやすくまとめ ┃ 読本「みと」や小学校 5,6年生の副読本「水戸の歴史」,中学生の副読本「水戸」や郷 られている。しかし、小学校の社会科の授業で1回し行わ┃土かるたを活用するとともに、遠足などの学校行事も活用しながら、偕楽園や大手門・ 二の丸角櫓など歴史的施設を見学する機会を設けております。

> また、夏休みの自由研究である「わたしたちの郷土研究」において、本市の自然や歴 史, 文化, 伝統について, 研究することで, 新たな発見につなげております。

引き続き、郷土「水戸」を愛する心を育てる教育の充実に努めてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 総合的な学習の時間を利用した市内施設の見学等を通し | 郷土を愛する心を育み,未来の水戸をリードしていく人材を育てていく上で,こども |
| て、水戸市を取り巻く諸課題について学習してはどうか。 | たちが自分たちの住むまちに興味を持ち、探求するきっかけをつくっていくことが重要 |
| | であると考えております。 |
| | 本市においては、「郷土・水戸」の特色ある教育内容を様々な教育活動に取り入れ、水 |
| | 戸らしい教育を体系化した「水戸まごころタイム」を位置付けております。その中で、 |
| | 問題解決学習の時間を設け、本市を取り巻く諸課題等について調べ、解決策を考えるな |
| | どの学習を行っております。 |
| | また、社会科の授業では、本市独自の教材である、小学校3,4年生の副読本「みと」 |
| | や小学校5,6年生の副読本「水戸の歴史」、中学生の副読本「水戸」を活用しながら、 |
| | 水戸市清掃工場「えこみっと」や楮川浄水場など、様々な施設の見学等を通して、市を |
| | 取り巻く諸課題やその解決のための取組について、各学年の発達段階に応じた学習を進 |
| | めております。 |
| 不登校支援について、「校内フリースクール」と限定的な | 「校内フリースクール」とは、教室への登校が困難な児童生徒が安心して生活をする |
| 文言なため、限定しない表現か校外フリースクールも追加 | ことができる場所として、同校内に専用の教室と担当の教員を確保し、1人1人のニー |
| するべきではないか。トラウマ的に精神が傷ついた子ども | ズに合わせた学習支援等を行う取組です。令和5年度は中学校1校に設置しており、同 |
| が学校に行くことのハードルも高く、校内だけが明文化さ | 校に在籍している生徒が対象となっております。 |
| れていることは不当だと思う。 | また、一般的に「フリースクール」とは、民間事業者等が不登校児童生徒に対し、学 |
| | 習活動、教育相談、体験活動等を行っている施設であり、本市においては「民間フリー |
| | スクール」と呼称し、区別しております。 |
| | 「民間フリースクール」につきましては,御意見を踏まえ,1-2-1 に明示することと |
| | いたします。引き続き,不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に向け,様々な選択肢 |
| | による支援に努めてまいります。 |

学校図書館の充実。図書館支援員の配置による充実が示 されているが、さらに図書の充実も必要かと思う。現在の 学校図書を見ると、特に伝記ものが少ない。中学生は、職 場体験で職業について考えるが、それでも自分の将来を考 えるときには十分とはいえない。伝記を読むということは、 その職業、その人の生き方を間接的に体験することになる。 小中学生に多くの生き方を間接的にでも体験させるため に、伝記を含めた図書の充実をお願いしたい。

教職員の資質能力の向上。現在、教職員数が不足し苦労 しているが、厳しい状況のようである。

正規職員の教職調整額4%が 10%に引き上げられるとい る。現在家庭にいて教職の免許を持った方も何人かいると 要かと思う。それにより講師の数の確保や仕事も充実面も 期待できるかと思う。

市の考え方(対応)

学校図書につきましては、各学校において学校図書館主任等が学習内容や児童生徒の 読書活動を踏まえて選定しております。また、中央図書館から派遣している学校図書館 支援員が、各学校の要請に基づき選定の提案等を行っているところです。学校図書のさ らなる充実につきましては、学校図書の利用状況等を検証し、検討してまいります。

教職員の資質能力の向上につきまして、本市においては、令和2年度からの中核市移 している各学校が多々ある。講師(常勤、非常勤)を配置 | 行に伴い、法律に基づく教職員研修が、県から移管されておりますことから、水戸市独 自の実践的指導力と使命感等を養うための研修を実施するとともに、学校の管理職に対 しましても、学校組織マネジメント力の向上を図るための研修を実施しているところで う報道があった。正規職員と同じ仕事をしている講師もい┃あり、今後とも、教職員研修等の充実に努めてまいります。

教職員不足につきましては、近年、全国的にも教員が不足しており、根本的な要因と 思う。講師をさらに増やすためには、講師の給与改定も必用して、教員のなり手不足が深刻化している状況がございます。そのため、今後とも、教 職員不足の解消に向け、国や県に対し、教職員の人材確保に向けた処遇改善や、教職員 配置基準に基づく教員数配置等について強く要望するとともに、講師確保に向けた市独 自の取組を継続してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 幼児(保育園・幼稚園)に対して、紙芝居や絵本でなく、 | 本市においては、国の保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づく「水戸市立幼稚園・ |
| おはなし(ストーリーテリング)の機会を定期的につくっ | 保育所共通 教育・保育カリキュラム」を策定し、就学前教育及び保育の充実を図って |
| てはどうか。 | おります。本カリキュラムでは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿において、「言葉 |
| | による伝え合い」として、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につ |
| | け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、 |
| | 言葉による伝え合いを楽しむようになることを位置付けております。 |
| | 1-2-1 に「質の高い幼児教育・保育の推進」を位置付けており,こどもたち一人一人 |
| | の個性を伸ばしていけるよう、様々な手法を研究してまいります。 |
| 三の丸小や第二中は、元の城中にあったことを思わせる | 学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーター |
| 建物となっているが、それらに比べ、石川中は校舎の壁面 | の設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。 |
| が汚れている状態にある。みすぼらしいため改修してほし | あわせて、1-2-2 に「学校施設緊急安全対策事業」を位置付けており、全ての小中学 |
| V °₀ | 校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の修繕等を集 |
| | 中的に実施してまいります。 |
| | 御意見のあった、石川中学校についても状況等は把握しており、損傷、老朽化に応じ |
| | た優先順位を勘案しながら、対応を図っていきたいと考えております。 |
| 今後のこども教育・家庭教育の在り方と子ども会再生に | 家庭教育は、生活のために必要な習慣や自立心、規範意識等を身に付けることができ |
| 向けての取組について伺いたい。 | るものであり、こどもの成長や社会生活に極めて重要であると認識しております。 |
| | 1-1-3 及び 1-2-3 に「家庭,地域の教育力向上支援」を位置付けており,家庭教育講 |
| | 演会の開催や、保健師や元教員などの家庭教育支援員が自宅等に訪問し、子育ての悩み |
| | について相談を受ける訪問型家庭教育支援事業を推進するとともに、地域人材を活用し |
| | た地域の教育力向上に対する支援に努めてまいります。 |
| | 子ども会の加入率向上, 保護者負担の軽減に向けては, 「子ども会の活性化に向けた方 |
| | 策」を策定し、具体的な支援策の推進を図っております。地域皆様の御協力もいただき |
| | ながら、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働き |
| | かけを行うなど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。 |

| | Tr. |
|------------------------------|---|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| 子ども会の加入率低下の現状と本市の子ども会活動の必 | こどもたちがコミュニケーション能力や社会のルール、モラル等の社会性を身に着け |
| 要性や役割の重要性などについての認識について伺いた | るなど、こどもたちを地域で育む上で、年齢の異なるこども同士が互いに協力しながら |
| ۱۰ _۰ | 活動する子ども会活動は意義あるものと考えております。 |
| | しかしながら、子ども会加入率は低下しており、その一因にスポーツ少年団や習い事 |
| | など、活動が多様化していることや役員の持ち回りなど、保護者負担が大きいことがあ |
| | ると考えております。 |
| | 加入率向上、保護者負担の軽減に向け、「子ども会の活性化向けた方策」を策定し、具 |
| | 体的な支援策の推進を図っております。地域の皆様の御協力もいただきながら、保護者 |
| | の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働きかけを行うな |
| | ど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。 |
| 「ボランティア」私の考えは、「子ども会」に入り、そこ | 御意見をいただきましたように、子ども会をきっかけにジュニアリーダー、サブリー |
| で関わったサブリーダーになる子がいたり、(昔は青年会)、 | ダーを経て、みと青年会や地域で活躍できる人材に成長していくことは一つのモデルと |
| 地域の方と一緒に活動することでボランティアが当たり前 | なります。 |
| になる。その体験があると町内会が当たり前になる。 | しかしながら、現状では、きっかけとなる子ども会の会員が減少しておりますので、 |
| ※将来都市像で「こども育む」の言葉から始まり、まち全 | 「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、子ども会の活性化に向けた取組を推進し |
| 体でこども(その世帯)をやさしく、あたたかく支援し | ております。 |

ていくと感じた。期待している。

こどもが主体的に活躍する場面の一つとして,市民会館 イベントや水戸の梅まつり,黄門まつり,各種イベントの 案内板を中学生や高校生の書道部の方に作成をお願いして はどうか。水戸の梅まつりの際,雑な文字で案内板がかか れていたのを見て少し残念に思った。地域の活動に参加す る事で地域を大事にする心を育んでもらえればと思った。

ボランティア活動の促進について,もっと普通の高校生が参加できるようなボランティアの設定や機会があるとよい。そのためには、学校へのボランティア情報の提供や市を通して、学校の中で活動を知る機会を作ることが必要ではないか。

企業と協同して、こどもたちの企業研修ができる機会を 増やしてはどうか。実際に企業が何をしているかを知るこ とによって、将来何になりたいかを具体的に考えさせるシ ステムをつくる。

ひと昔は、夏期に各地で盆踊りがあったが、今ではさっぱりやっていない。幼児期に盆踊りを経験すると将来良い思い出となるので、子供のためになるべく実施するようにすすめてすすめたらよいのではないか。会場にはかざりロープとカセットテープを市が支給してはどうか。

市の考え方(対応)

高校生の社会参加活動に当たっては、市主催事業等の高校生ボランティアの要請について、令和4年度から市担当課と各高校を結ぶ窓口を一本化するなど、様々な事業において、高校生にボランティアとして活躍いただいております。

今後も高校生の社会参加活動の一層の推進に向け、引き続き、制度の活用を図ってまいります。御提案をいただいた取組についても、関係機関とともに検討してまいります。

水戸スタイルの教育において、郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育として「キャリアプラン」を位置付け、中学生を対象に3年間で3日以上、職場体験等の体験活動に取り組んでおります。職場体験の充実を図るため、水戸商工会議所と連携協力に関する協定を締結しており、多くの地域企業の協力をいただき、他人との関わりや思いやり、社会のルール等を学ばせる社会体験の場となっております。

これらの取組を 1-2-1 に職場体験等の体験学習の充実として位置付けており、今後 も、職場体験をとおして、企業を知り、将来を考え、主体的に進路を選択、決定する意 識・意欲の向上につなげてまいります。

本市においては、地域におけるコミュニティ活動を推進するため、地域活動推進事業補助金として各地区会に一律 20 万円を補助しております。簡単なかざりロープ等の支給については、当該補助金の中で御活用いただきたいと考えており、4-1-1 に「コミュニティ活動の推進」として位置付けております。引き続き、地域コミュニティの活性化に向け各地区の支援をしてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|--|---|
| 水戸駅南口には夜間少年少女が集まっている。こどもたちを見守るのであれば、これらのこどもたちを守り救う必要があるのではないか。 | 本市においては、青少年相談員(定数 195 名以内)を委嘱し、補導を実施しております。 水戸駅周辺を巡回する中央補導につきましては、年間 180 回程度実施しており、水戸 駅南口周辺で重点的に青少年に対して声掛けを行っております。今後も相談員による補 導活動を継続してまいります。 |

(4)②基本計画(第4主要施策の概要:大綱2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」)について

意見等の概要

人口減少社会において、目標人口が現在より減る展望をしている中で、従業者数が増えていくことに違和感がある。人口減少、さらには、AIの導入、DX化などによる生産性の向上が各事業所において期待される中で、従業者数を増加させる目標値は非常に厳しいのではないか。従業者数を増やすには、県央地域内でのパイの奪い合いとなり連携の取組と矛盾することにならないか。あるいは、企業誘致の推進によって県央地域外からの流入も見込むのかもしれないが、工業団地もなく、大幅な増加が見込めないと思う。

一方で、事業所数に関しては、事業所の小規模化の傾向 や起業もあると思うので、増加の目標とすることについて ある程度そちらは理解できる。

人口減少社会における従業者数の増加を明確に示してい ける根拠があれば別だが、ないのではれば、「目標水準」に 掲げている事業所の従業者数を目標値として 10 年間で約 1,800 人増加させることは見直す必要があると思う。

企業誘致について、土地面積の関係より労働集約型ではなく、I T企業が移転したくなる整備をすると良いと思う。 税優遇してもDX化のシリコンバレーを目指すと良いと思う。

市の考え方(対応)

少子高齢化等による生産年齢人口の減少は全国的な課題となっており、本市において も、従業員数は減少傾向にあります。

本市においては、UJIターンや若者の定住を促進するため、企業紹介特設ホームページにより、市内外の学生等を対象に市内企業の魅力を発信することに加え、企業説明会や若手社員向けのセミナーの開催により、市内で就職を希望する学生等と市内企業のマッチング機会の創出や、若者の地元企業への定着を図っております。

また、新たな雇用の創出のため、市街化調整区域において、大規模な工場等の立地を 可能とする条例改正を行うなど、企業誘致の用地確保に努めながら、積極的に誘致活動 を展開しているところであります。

御意見をいただきました従業員数の目標水準につきましては、これまでも企業立地を 積極的に推進し、平成 26 年度に本市独自の支援制度を創設して以降、約 300 人の新た な雇用を創出してきたところであり、これら取組の推進により、増加を目指すものであ ります。

なお,令和2年経済センサスの調査結果の確定値が公表されたため,現況値を144,093 人と見直しております。

本市においては、企業立地促進補助制度により、工場や倉庫等の立地に係る費用の一部を補助することに加え、取得した固定資産の課税免除を行っており、中心市街地においては、IT企業を含む事業所等の設置も対象としております。また、サテライトオフィス等開設促進補助制度により、IT企業を含む、本社機能を持つサテライトオフィス等の設置に係る費用の一部を補助しております。

引き続き、これらの支援制度の活用等により、IT企業をはじめとした、企業の立地 を積極的に推進してまいります。

| 意見等の概要 |
|----------------------------|
| 企業が立地しやすい環境づくりにおいて、土地の広さと |
| 価格が重要になってくるので、他の地域に比べて水戸がこ |
| れだけよい!とPRする場をつくることも必要と考える。 |
| PR施策もあった方がよい。 |
| |
| |

市の考え方(対応)

本市の企業誘致における強みは、高速道路や茨城港、茨城空港など、陸・海・空の複 層した交通ネットワークに加え、歴史や芸術文化、子育て支援や教育、福祉など、従業 員にとって魅力的で暮らしやすい環境であり、企業立地の推進のため、これらの強みを 積極的にPRすることは重要であると考えております。

そのため、県内外の企業に対し幅広いPRに努めているところであり、引き続き、関 係機関と連携しながら、ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用し、積極的な誘 致活動を展開してまいります。

テレワークが当たり前の社会になってきた。都心や大都 市に住む必要がなくなっていることから、テレワーク推奨 【に係る各種支援制度の情報発信に努めております。 の企業を優先的に水戸アピールし、水戸から働ける体制を 整えてほしい。またテレワークに必要なネットワーク環境 を整えることも必要。

本市においては、国や県と連携し、テレワーク導入などのワーク・ライフ・バランス

2-1-1 に「誰もが働きやすい環境づくり」を位置付けており,テレワーク導入に関す るセミナーの開催など、効果的な取組を検討し、実施してまいります。

個人事業主、特に業務委託契約で働く若者に対しての支 委託などがあり、出産等により働けなくなる期間の支援を しながら労働力を維持していく必要があるのではないか。

少子高齢化等による生産年齢人口の減少は全国的な課題となっており、市内の生産年 援が必要である。若い女性のキャリアの中で非正規や業務 | 齢人口を増加させるためには、女性が出産や育児等により、キャリアを中断することな く、育児休業の取得や職場復帰を円滑に行える環境づくりが重要であると考えておりま

> そのため、ハローワークと連携し、子育てをしながら就労を目指す女性を対象にセミ ナーを開催するほか、市内企業を紹介する特設ホームページにおいて、くるみん認定取 得企業については、くるみんマークを掲載しPRに努めております。

> 1-1-3 及び 2-1-1 に「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」を位置付けており. 市内企業を対象とした育児休業取得に関するセミナーの開催や、市内企業のくるみん認 定の取得促進など,子育て応援企業の拡大に向け,効果的な取組を検討し,実施してま いります。

| 意見等の概要 | |
|---------------------------|---------------|
| リワークの拡充が必要である。障害や病気の方の労働 | 動復 |
| 帰等を手厚く伴走する(雇用促進ではなく,伴走支援) | \mathcal{L} |
| とで市の生産性をあげる。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

市の考え方(対応)

メンタルヘルスに係るリワーク(復職支援)については、主に医療機関で主治医の意 見に基づき提供されております。本市においては、寄り添った相談を受け付けながら、 関係機関との連携、情報提供に努めてまいります。

休職している労働者の職場復帰のためのリハビリテーションである「リワーク」の拡 **充に当たっては、リワークプログラムを実施する医療機関や障害者職業センター等との** 連携が重要であると考えております。引き続き、リワークプログラムを実施する機関と の連携及び労働者等への情報提供を推進してまいります。

中小企業の成長支援、DX、GXの推進支援において、 どういうシステムがあるか、どういうシステムが最適か、 を判定するコンサルを市が中心に行ってもよいと考える。

企業は何をDX、GX化するか根本的に分かってないこ とが多いので、サポートするシステムがあると非常にあり がたいと感じる。

中小企業におけるDX等の取組への支援につきましては、経営者が高齢化している傾 向にあることから、必要性やノウハウについて情報発信するなど、普及・啓発活動が必 要であると考えております。

そのため、産業活性化コーディネーターを配置し、市内の商工業者等へ訪問によるヒ アリングを実施し、販路拡大や新製品開発のほか、DX推進等に係る各種課題の解決等 に向けた支援を行い、事業者の経営力の強化を図っております。

2-1-2 に「中小企業の成長支援」を位置付けており、企業のDX等における先進的な 取組の認定制度の創設など、DXやGXの促進に向け、効果的な取組を検討し、実施し てまいります。

「地域通貨」は、地域内経済循環を促進する新たな取組 民限定のお得なキャンペーンの実施によって、成功につなしいります。 がるのではないかと思った。

デジタル地域通貨であるならば、高齢者のスマホ利用状況┃いります。 や商店街への来客状況等を踏まえて、市民が利用したくな る動機づくりや持続的に運用できる体制づくりをどのよう に整えていく予定なのか。

デジタル技術などを用いた地域通貨等の導入につきましては、市内における経済の循 だと感じた。市民から愛されるキャラクターの使用や、市∥環を高めることを目的としており、今後、導入に向けた具体的な検討・立案を進めてま

具体的な検討・立案に当たりましては、先進事例の実施方法・実施体制や効果等を調 この地域通貨は、どのような形式で発行するのか。もし | 査・研究しながら、市民と事業者ともに使いやすく、魅力あるものになるよう努めてま

地域経済をけん引する活力づくりには、長期的視点に立 ったかなり思い切った施策を展開していく必要がある。

例えば、昨今のグローバル I Cサプライチェーン崩壊の 中で、どこの国も必死になって研究開発の促進、研究成果 の漏出防止策に取り組んでいる。政府も世界のトップから 10 年も遅れてしまっていると言われる日本のIC製造に てこ入れを考えている。

の存立すら危ぶまれている状況であるが、あえて水戸市に 行われるよう期待している。

農業の取り組み。コンパクト化ではなく、大規模化を。 企業経営にする。

農業の担い手の確保について、耕作放棄地を積極的に貸し し出したり販売したりして、就農希望者に利用してもらう。 移住者政策と結びつけて、県外から希望者を募り、移住者 を増やすのにつなげられないか。

市の考え方(対応)

中小企業における人材不足やDX、カーボンニュートラル等の推進に向けた社会的課 題の解決に向け、デジタル人材等の高度人材の確保・育成を促進していくことは必要不 可欠であると考えております。

そのため、産業活性化コーディネーターを配置し、市内の商工業者等へ訪問によるヒ | アリングを実施し,販路拡大や新製品開発のほか,人材確保やDX推進等に係る各種課 題の解決等に向けた支援を行い、事業者の経営力の強化を図っております。

引き続き、市内企業の人材ニーズの把握に努めながら、各種助成制度等の活用を促進 一方、水戸市に工科系大学はなく、少子化で既存の大学『するなど、市内企業の高度人材の確保・育成を支援してまいります。

また、大学の誘致につきましては、地域の魅力の向上、地域で活躍する人材の育成、 工科系大学の誘致・設置し、特に人材の育成・確保を進め┃学生によるまちのにぎわいにつながることが期待されます。御意見を踏まえ、新たに 2-ることが必要不可欠ではないか。何らかの形で取り組みが ▋3-1 主要事業「都市核の機能充実」に事業概要「大学等教育機関の誘致の検討」を位置 付けてまいります。

> 農業者の高齢化と減少が課題となる中、意欲ある農家が経営を拡大し、農業生産の担 い手となることは、経営の効率化や、地域における農地・農村環境の維持においても重 要であります。

> 今後とも、県等の関係機関と連携した専門家派遣による法人化支援とともに、法人化 するスケールメリットを確保できるよう、意欲ある農家への農地の集積・集約を推進し てまいります。

> 市内農業者の高齢化や後継者不足が課題となる中、市外・県外からの就農希望者の確 保が求められることから、市外からの移住・就農者確保策の一つとなる地域おこし協力 隊の誘致及び定住・就農支援に令和2年度から取り組んでおります。

> 今後とも、次世代の育成に積極的な農業者団体や地域と連携し、市内外間わず多様な 担い手の確保に努めてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|--|
| 市街化調整区域内では、耕作放棄地が増加しており、地 | 耕作放棄地対策については、耕作放棄地とさせないこと、耕作放棄地を荒廃農地化さ |
| 区内の組織の協力により草刈り作業を行うなどの対処をし | せないことが重要であり、市農業委員会による農地の適正管理の指導を行うとともに、 |
| ている。小規模な耕作放棄地については、農地中間管理機 | 農地中間管理事業により、農家がリタイアする場合に農地が放置されることがないよ |
| 構などによる取組が必ずしもうまく機能しているとは思わ | う,担い手への農地集積を図っております。 |
| ないが、耕作放棄地の有効活用についてどのように取り組 | また, 現在 52 の組織が, 農業農村多面的機能維持事業を活用し, 地域ぐるみの活動に |
| んでいくのか。 | より農地の維持、保全に取り組んでおり、農村環境の保全とともに、耕作放棄地の抑制 |
| | にも大きな効果をもたらしております。 |
| | 2-1-3 に「農業振興地域における農用地の適正管理」や「不作付地の利用促進」を位 |
| | 置付け、優良農地の維持・保全を図っていくことを計画しており、今後とも、これらの |
| | 取組と合わせ、農地を利用する担い手の育成等も推進しながら、耕作放棄地の解消と発 |
| | 生防止に取り組んでまいります。 |
| 空き地の農地利用という考えはどうか。空き地をレンタ | 御意見をいただきました空き地の農地利用につきまして、農業分野においては、まず |
| ルして農地として使うのは良いと思う。 | は既存農地の利活用を進めていく必要があります。一方,大都市圏におけるシェア農園 |
| | の広がりが見られる中で、都市部でも農と関わることができる取組も市民に身近な農業 |
| | の実現に寄与するものでありますので、様々な手法を研究してまいります。 |
| 水戸は広い土地をもった家が大都市に比べて多いと感じ | 半農半Xといったライフスタイルにみられるような、自給を目的とした小規模な作物 |
| る。庭で農業を行うことは、極めつけの地産地消であるこ | の栽培もまた, 農業の魅力発信, ライフスタイルの充実に寄与するものと考えられます。 |
| とから、農業支援を行ってはどうか。教師による説明会や、 | 農業者の高齢化と減少が課題となる中,生産基盤である農地利用の推進が優先と考え |
| 経済的支援を行うことも重要と考える。 | ていますが、農地法の改正に伴う下限面積規制の撤廃もあり、今後も規模の大小を問わ |
| | ず、多様な農地利用を推進してまいります。 |
| | なお、関連個別計画である水戸市農業基本計画(第5次)の策定を進める中で、退職 |
| | 等を契機としたセカンドキャリアでの小規模な営農についても、支援を検討してまいり |
| | ます。 |

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| 生産者の農作物の値段が適正か、買いたたかれていない | 農産物価格につきましては、中央卸売市場での入札等が公正な価格形成機能を担って |
| か、などを監視するシステムがあるとよいと考える。親や | おりますが、小売業・加工業・飲食業といった実需の動向により価格が左右され、資材・ |
| 親類を見て育った若者世代が、経済的な理由で農業をあき | 燃料費の上昇により経営費が増大する中にあっても、農家の一次販売価格に転嫁されが |
| らめるといったことがないように,フェアトレードなシス | たい実情があります。この市場原理に対する自治体による介入は,自由取引の原則上困 |
| テムを市主体ですすめていくことが重要と考える。 | 難を伴いますが,国においても,農業経営にとって適切な価格形成の実現を大きな論点 |
| | のひとつとしており, 法整備等の動向を注視するとともに, 今後も市内農産品の PR 等 |
| | を通じた付加価値の向上により、農家の経営安定を推進してまいります。 |
| スマートな農業への理解を促すため、スマート農業シス | スマート農業につきましては、令和4年度からは周辺8市町村と連携した、農業者へ |
| テムを紹介する場の提供を増やしてほしい。 | の体験・研修会を開催しております。 |
| | 今後も,多くの方へ周知を図れるよう,新たな技術を紹介する機会を増やしていくな |
| | ど、スマート農業を推進してまいります。 |
| まちなか活性化について,対象者が「若者」「子育て世帯」 | まちなかの活性化に向けた取組につきましては,MitoriO や弘道館・水戸城跡周辺地 |
| しか見えない。より多様性を重視し、「だれもが暮らしやす | 区などの芸術・文化,歴史の交流拠点における魅力づくりに取り組むとともに,交流拠 |
| いまちなか」を目指してほしい。 | 点を中心とした、偕楽園や千波湖、アダストリアアリーナなどの周辺施設等との人の行 |
| | き来,公共交通機関の利用促進などによるアクセス性の向上など,まちなかのにぎわい |
| | づくりに資する事業を推進することで、まちなかの活性化を図るものでございます。 |
| | この取組においては、「若者」や「子育て世帯」に限らず、だれにとっても暮らしやす |
| | く,魅力のあるまちなかを目標としていることから,歴史,芸術・文化などの水戸らし |
| | さや集積した都市機能を生かしつつ、にぎわいあるまちなかを目指してまいります。 |

まちなかの活性について、精神障害、知的障害、性的マ イノリティなどの方への配慮を見える化しているイベント 等や前述の問題に対して行動しているグループとの協働に より、にぎわいの中に多様な人々の配慮が見え、特定の人 だけではなく本当の意味での「市民のためのにぎわい」に なるのではないか。

主要事業に「SNSを利用した街紹介の推進」を加えて を利用して宣伝する方が、人々が見る機会が多いと考える。 市が率先してやるもよし、企業や関係団体の推進に協力す るもよし、なるだけたくさんの人に街の宣伝を行えること が重要と考える。

まちづくりのプレイヤーについて、レインボーパレード 人技能実習生や留学生との相互理解など、多様な市民が関 わり合える機会を推進してほしい。

市の考え方(対応)

まちなかの活性化に当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら 共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であると考えてお ります。

障害や性的マイノリティについての誤解や偏見をなくすためには、市民や事業所に向 けた意識啓発や、理解促進に取り組むことが重要であると考えており、引き続き市民団 体や関係機関等と連携協働し、理解が促進されるよう事業を推進してまいります。

SNSの活用に当たっては、これまで、市公式SNSで本市の街の魅力を積極的に発 ほしい。現代において、看板やCM、宣伝カーよりも、SNS | 信してきたところです。さらに効果的な情報発信を行うためには、市だけでなく、関係 団体や情報拡散力のあるSNS利用者等との連携が必要であると捉えております。

> 2-2-2 主要事業「時代の変化に対応したシティプロモーションの推進」において、事 業概要「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を位置付けておりますが、御 意見を踏まえ、2-2-1、2-2-3 主要事業「MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり」 の事業概要においても「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を追加してま いります。

まちなかの活性化に当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら の開催、障害者アートの推進、福祉イベントの開催、外国 | 共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であると考えてお ります。

> 本市においては、市民団体や関係機関等と連携協働し、性的マイノリティについての 理解促進に取り組むほか、国際交流センターを拠点として外国人市民との交流を推進す るなど、多様な市民が互いに尊重し合い、交流する機会の創出に取り組んでおります。

> 御意見をいただいた件につきましては、今後も引き続き、事業運営の中で検討してま いります。

MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり、水戸市民 会館におけるコンベンション誘致について

市民会館は基本的に"定住市民"のものであり、交流人 口・関係人口の増加に寄与すれば、なお良いと思う。とこ ろが、市民会館で開催されるイベントの多くは、東京から の日帰りを前提としており、水戸に宿泊することはまずな く、お金は地元に落ちない。

また、偕楽園・七ツ洞公園など観光地を絡ませた1泊2 日のイベントを計画しても、大工町・水戸駅前には都会人 を魅了する宿泊施設は少ないのが現状である。

MitoriO を中心とした新たなにぎわい

水戸市民会館が7月に開館し、周辺の商店街との連携し たにぎわいがスタートした。○億かけて橋をかけたがその 後、商店街の賑わいに結びついているのか。橋を架けたお かげで周囲の商店街の人の流れに変化があったのか。 Mitori0が水戸市の三本の矢になっているのか。

水戸駅北口の再開発は早急に取り組むべきである。水戸 ルの多くが空きテナントばかりというのは物悲しい。企業 を誘致し駅前のにぎわいを取り戻すことも必要ではない か。

市の考え方(対応)

水戸市民会館が開館してから2か月の間に約24万人の方に来館していただいている 中で、大ホールのコンサートなどは、国内各地から観に来ていただいており、開館前に 比べて交流人口や関係人口が増加しております。

また、水戸市民会館において数日間行われる学会や全国大会など大規模なコンベンシ ョンといった宿泊を伴うようなものも誘致をしております。

御意見をいただきましたように、「水戸市民会館を活用したコンベンション誘致の推 進」や「MitoriO 地区へ訪れた方々に対する回遊促進策の実施」につきましては、滞在 時間の延長や宿泊機会の拡大などが期待でき、地元消費につながるものであり、重要な 取組であると認識しております。引き続き、コンベンションの積極的な誘致活動を推進 するとともに、水戸市民会館等における大規模イベントなど、コンベンションと観光施 設間の回遊性を高める施策にも取り組んでまいります。

水戸市民会館が開館してから2か月の間に約24万人の方に来館していただいており、 上空通路と接続する2階入口については、そのうちの約5万人に利用していただいてお ります。

周辺の店舗の協力のもと、水戸駅から大工町までの飲食店を紹介する Mitorio 周辺グ ルメガイドを作成し、現在水戸市民会館内やホームページなどで公表しており、周辺商 店街への来館者の回遊を図っております。

今後とも,水戸市民会館の開館による効果について調査・分析をすることにより, Mitori0 を中心としたにぎわいづくりを推進するとともに、その経済効果が広く波及す るよう周辺商店街と連携してまいります。

水戸駅三の丸地区市街地再開発事業につきましては、県都水戸市の玄関口である水戸 駅前正面の空地はまだしも県庁所在地中心駅の駅前商業ビ┃駅北口の顔としてふさわしい街づくりを目指すとともに、定住人口の増加や経済への効 果も期待できることから、本市のイメージアップにつながるものと考えております。

> このため、2-2-1 及び 2-3-1 に「都市核の機能強化」を位置付け、本市としましても 引き続き再開発組合への支援に努めてまいります。

市役所やハローワークなど、公共施設のアクセスが悪い。 どちらも生活に関わる場所なので、ピストンバスや乗り合いタクシー、シェアサイクルなどを導入していかないと、 まちなかの生活が困難になるのではないか。

水戸駅北口にあるバスの定期券などの販売窓口は人が列をなして並んでいるのを見かけるが、屋根が付いていない。 水戸市から屋根を設置する許可が下りないため付けられないと聞いているが、なぜ許可を出せないのか。

まちなかの活性化には①街の充実,②公共交通機関の充 実,③公共交通機関路線の住宅,商業施設の充実と考えま す。施策には①はありますが,②,③が不足していると感 じる。

例えば②は遅れない交通機関が必要だが、宇都宮が LRT にふみきったように、水戸はモノレールを設けてはどうか。 まずは水戸駅→米沢のヨークタウン→県庁→笠原住宅地を 結ぶだけでも経済効果は見込めると思う。またモノレール は太陽光発電をとり入れやすい。

また,③として住宅地開発や商業地開発を企業と組み, スマートタウンとして産学官連携した都市を目指してもよ いと思う。

市の考え方(対応)

市役所やハローワークなどの公共施設については、公共交通によるアクセスを確保することが重要であると考えております。

御意見をいただいた件につきましては、今後、関連個別計画である水戸市地域公共交 通計画の策定を進める中で検討してまいります。

水戸駅北口の関鉄観光バス㈱水戸駅前案内所及び茨城交通㈱水戸駅前案内所は、市が管理する駅前広場に面しておりますので、バス事業者が広場内に雨よけ等の工作物を設置する場合は、市の占用許可が必要となり、市は公共性や公益性、安全性等を考慮して許可の判断をすることとなります。

屋根の設置に関する御意見については、バス事業者等と情報を共有し、対応を検討してまいります。

御意見をいただきました②のモノレールの導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市の事例を踏まえながら研究してまいります。

③につきまして、本市においては、コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定し、鉄道駅周辺などを都市機能誘導区域と位置付けるとともに、公共交通機関により都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域等を居住誘導区域と位置付け、都市機能や居住の集約と交通体系の確保による持続可能な集約型都市の形成をはじめ、中心市街地の活性化や交流人口の増加を生み出す魅力ある都市の形成を進めています。

また、民間が主体となった空き店舗を活用した店舗、事務所等の開設支援をはじめ、 再開発事業等による商業・業務、住宅機能の強化に対する支援を進め、その充実を図ってまいります。

多くの人が訪れたくなるまちを目指すためには、来水さ れたお客様に、「歴史・水の都水戸」をアピールし、数多く の選択肢を提案することが必要で、是非とも城東地区も巻 き込んだ観光施設の見直しと整備をお願いしたい。

<来訪者へのご案内>

多くの人が訪れた場合、当面、水戸駅周辺への宿泊が考し えられる。

- 便性にも優れている。
- み上げを図り、インバウンドへつなげる。

ターゲットを明確にした戦略的なイベントについて、江 戸時代のような那珂川、千波湖、桜川、備前堀を起点とし た、水郷の町、としてのアピールを加えてはどうか。

もともと水戸は「水の戸(へ)」と書く通り水郷の町であ とともに水を楽しむ町としても何らおかしくはない。ちな┃す。 みに、備前堀はポンプなどを使って、年中水がある状態に しないと観光スポットとして使えないと考えている。

市の考え方(対応)

城東地区は、江戸時代における水戸城の城下町の一地区であり、武士が多く暮らす武 家地として栄えた歴史や史跡を有するほか、近代相撲の発展に貢献した常陸山谷右衛門 の像や、近代画家として「日本画」を確立した横山大観の生誕の地があります。

これまで、幕末の古地図や歴史を紹介する「水戸の城下町MAP」、市ホームページ等 により、弘道館や偕楽園といった代表的な観光施設のほか、各地区の地域資源の魅力を | 広くPRしてきました。

第7次総合計画におきましては、水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツ ①三の丸周辺を中心とした水戸の歴史案内が最も手軽で利 ∥などの視点から、にぎわいと交流を創出する既存資源の魅力を高めていくことに主眼を 置いており、新たな施設整備は位置付けておりませんが、ハコモノではない、歴史的資 ②さらに、周辺自然も満喫していただくことで満足度の積 ¶ 源や伝統文化等の魅力の発信に力を入れていくこととしております。

> 城東地区も巻き込んだ観光の振興につきましては、既存施設の見直し等の計画はない ものの、今後も、弘道館・水戸城跡周辺地区を訪れる観光客等に対し、歴史や文化とい った地域資源の魅力を積極的に発信してまいります。

> また,本市においては,インバウンドの誘客促進に力を入れていきたいと考えており, ニーズを捉えながら、城東地区の歴史的資源なども有効に活用していきたいと考えてお ります。

> 観光客のニーズが多様化している中、本市への誘客を促進していくためには、ターゲ ットやテーマを明確に設定し、戦略的にイベントを実施していくことが重要であると認 識しております。

御提案の「水郷の街というテーマに基づく観光施策の展開」につきましては、自然と ることから、栃木市や潮来市、千葉の佐原のような船や橋川いう地域資源の活用により、本市の魅力発信や誘客促進につながるものと考えておりま

> そのため、2-2-2に位置付ける「ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開」 において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。

安土城や松山城では、VR技術を利用して昔の城の風景 を再現する取り組みが行われている。これを水戸城でも行 ってはどうか。水戸城のあった場所が現在は学校の敷地内 になっていて三階櫓をはじめとした多くの建造物が復元困 難となっており、写真や模型でしか城を体験できないのは! 少々寂しく思う。

市民自体が市内のすばらしさを実感しなくては、いくら あってもよいと感じる。

水戸が観光客の訪れにくい町となっている要因として, 観光拠点が点在していることが理由と考えている。

名所、旧跡が点在しているので、歩いてまわるにはしん どい、公共交通機関を使うには不便、となっていることが 問題と考える。例えば仙台では、各名所をまわる観光バス が1日パスでほぼ待たずに乗れるシステムになっており、 労力を使わないで観光することが可能である。このような 点を線で結ぶ事業を加えていただきたい。

市の考え方(対応)

弘道館・水戸城跡周辺地区につきましては、日本遺産である弘道館をはじめ、復元整 備された水戸城大手門や二の丸角櫓、白壁など歴史的資源を数多く有する、本市の重要 な観光拠点の一つであります。

|御意見をいただきました「デジタル技術を用いた三階櫓の再現」につきましては,当| | 該地区の更なる魅力向上や誘客促進につながるものであり、デジタル技術を活用した観 光振興策の展開は重要な取組の一つであると認識しております。

引き続き、先進事例の調査・研究等も行いながら、当該地区の更なる魅力づくりに係 る具体的な事業を検討する中で、参考とさせていただきます。

水戸のまちを楽しめる交流拠点には、施設の機能面だけでなく、そこで行われる事業 施設を拡充しても意味がない。市民へのアピールの項目が ┃ やイベント、人々の関わりをはじめとした、さまざまな魅力があると考えております。 交流拠点の魅力を、多様な視点で発信することは重要であると捉えており、今後、更な るPRに努めてまいります。

> 2-2-2 主要事業「時代の変化に対応したシティプロモーションの推進」において、事 業概要「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を位置付けておりますが、御 意見を踏まえ、2-2-1、2-2-3 主要事業「MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり」 の事業概要においても「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を追加してま いります。

> 本市においては、歴史・文化・自然など魅力ある資源を数多く有していることから、 イベントやまつりの開催にあわせ、会場と市内の観光施設等を無料で移動できる「観光 **漫游バス周游事業」等に取り組んでおります。**

> 御提案の「観光バス等を活用した観光施策の実施」につきましては、観光客へのおも てなしの向上とともに、本市のイメージアップ、さらには、滞在時間の延長による飲食 等の地元消費につながるものと認識しております。

> そのため、2-2-2 に位置付ける「観光施設間の回遊性の強化」において、今後実施す る具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。

| 苔 | 見等 | \mathcal{O}^{\dagger} | 脚声 | 珂 |
|---|----|-------------------------|-----------|---|
| 尽 | 兄守 | ・レノケ | 攻っ | 安 |

交流拠点の回遊性の強化には、遅れない公共交通機関の 拡充が不可欠と考える。

例えば宇都宮のLRTや横浜のロープウェー,立川のモ ▮まいります。 ノレールなど、駅、商業施設、住宅地などを結ぶネットワ 一クをつくることで、交通渋滞の緩和、脱炭素、人の流通 の拡大を図れると考える。 車やバスに頼っているかぎり, 水戸はSDGsの時勢に乗り遅れていると感じる。

水戸市偕楽園公園(千波公園等)整備基本計画(2016~ 2023年度)が掲げている公園づくりの目標は、水戸市第7 次総合計画にどう引き継がれ、発展していくのか。

偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくりについて

合計画」との関係性は、どうなっているのか。矛盾は出て こないのか (M-LAKE, M-CRUISE, M-TRAM など)。

市の考え方(対応)

本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2 の利用しやすい公共交通 の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めて

LRT等の導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市 の事例を踏まえながら研究してまいります。

偕楽園・千波湖周辺は、本市の水と緑を象徴するシンボル空間であり、市民の憩いの 場であるとともに、多くの観光客が訪れる重要な観光拠点であります。

そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3 及び 3-4-4 に 「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」や「楽しめる魅力的な公園づくり」を位置 付けております。

引き続き、千波公園の特色である水と緑を生かした広場や園路等の整備を進めるとと もに、パークPFIによる施設整備を推進するほか、アオコの抑制や市民団体等と連携 した水質浄化に向けたソフト事業を進めるなど、偕楽園・千波湖周辺地区の機能向上と にぎわいづくりに取り組んでまいります。

本市の水と緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺については、市民 「水戸ど真ん中再生プロジェクト」と「水戸市第7次総∥の憩いの場であるとともに、多くの観光客が訪れる重要な観光拠点であります。

> そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3 及び 3-4-4 に 「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」や「楽しめる魅力的な公園づくり」を位置 付けており、こどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめる魅力的な公園づくりに取り組む こととしております。

> ど真ん中再生プロジェクトの M-LAKE につきましては、千波湖畔に人々が集える憩い の場を創出する民間主体によるプロジェクトと認識しており、事業化の際には連携して 取り組んでまいりたいと考えております。

千波湖の魅力づくりとして,船(もしくはそれに付随する何か)を導入するのはどうか。

江戸時代は千波湖のたくさんの船から景色を観ることを 日常的に行っており、千波湖八景には船からの景色も入っ ていることから、観光目的でたとえば屋形船を用いること は有益と考える。東京や大阪の水上観光のように、国内や 海外の客を呼び込む一つの目玉となるのではないか。

ロマンチックゾーンについては、自転車ポタリングコースとして使う案はどうか。周辺には駐車場が少なく、道路も細いため車での移動が難しいので、自転車がよいのでは。なおかつ、ロマンチックゾーンの施設裏手には湧き水のせせらぎが何か所もあり、自転車でゆったり散歩するにはもってこいだと考える。

市の考え方(対応)

千波湖を含む千波公園につきましては、偕楽園を中心とした大規模公園の一角を成し、千波湖の水と緑といった自然をはじめ、歴史や文化など、個性豊かな魅力を有しており、本市の観光振興を図る上で、重要な観光拠点の一つであります。

御提案の「船を活用した千波湖の魅力向上策の実施」につきましては、話題性が期待でき、誘客促進につながるものと認識しております。

そのため、2-2-2 及び 2-2-3 に位置付ける「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。

ロマンチックゾーンについては、自転車ポタリングコー ロマンチックゾーンにおきましては、あじさいの名所としても名高い保和苑をはじ スとして使う案はどうか。周辺には駐車場が少なく、道路 め、数多くの史跡を有しており、地元住民をはじめ、市民はもちろん観光客にも親しま も細いため車での移動が難しいので、自転車がよいのでは。 れる交流の拠点であります。

これまでも、同地区の魅力を体感し、楽しんでいただくため、水戸観光コンベンション協会によるレンタサイクル事業やシェアサイクル事業を実施しているほか、地元団体によるスタンプラリーの開催に加え、地元学生と連携による地区の魅力を紹介した散策用パンフレットの作成・配布など、地区内の回遊促進策にも取り組んできたところであります。

御提案の「自転車を活用した観光施策の実施」につきましては、当該地区の回遊性の 向上につながる有効な手法の一つであると考えております。

そのため、2-2-3 及び 3-4-4 に位置付ける「ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。

山根地区には「少年自然の家」「楮川ダム」「森林公園」「トレイルランコース」「田野川」といったとても魅力ある施設等がある。しかしながら、施設一つ一つが独立していると思われる。すべての施設を連携できると魅力がさらに増すのではないかと考える。

白浜少年自然の家では宿泊者が北浦で釣りをしたりサイクリングをしたりと活動を選択することができると聞いている。水戸市の少年自然の家も「楮川ダム」や「田野川」を少し整備すれば最高のサイクリングコースになったり、釣りも楽しむことができると思う。

また、「森林公園」には、昔、遊具がたくさんあり、とても子どもたちが楽しむことができたが、今はその遊具もなくなってしまった。遊具を再度設置してもらえるとより一層集客を見込めるし、「自然の家」宿泊者の体験場所としてもこの上ないものではないか。ぜひ山根地区の施設のトータルでの活用をご検討いただきたい。

植物公園、森林公園、博物館、歴史館については、中身をよく知られてないことが問題であり、もっと市民や近隣住民に対してのPRをする必要があると考える。また、PRはこども用の施設は何があるか。トイレ、オムツ替え場所、授乳場所など、子連れの親のことを考えたPRが必要。これもSNSでPRするなど方法は色々あると考える。

市の考え方(対応)

山根地区は、都市農村交流の拠点として様々な社会資源が整備されており、この一体的な活用により、市民が自然と親しむ空間の創出が求められております。

このため、森林公園においては、森林公園の成沢地区において、市内アウトドアショップと連携したトレイルランニング大会や、山根地区を中心とした親子コミュニティ「森っこ」など、官民連携による、自然に親しむイベント・ワークショップが開催されています。

また,公共施設間の連携として,少年自然の家とふるさと農場の連携による農業体験などを実施しております。更なる連携の強化に努めるとともに,民間活力を活用した整備も検討しながら,山根地区の一体的な魅力創出を図っていまいります。

御意見をいただいた公園等は、水戸ならではの資源を生かし、にぎわいと交流を創出 する楽しめる拠点として、魅力発信交流拠点に位置付けております。

これらの拠点のPRにつきましては、本市としても課題として認識しており、御意見も参考にしながら、具体の事業の中で幅広く方策を検討してまいります。

| * D * 0 III T | -t- c- +v > [. (11-t-) |
|---------------------------------|--|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| 「スポーツ・健康」に黄門まつりは記載しないのか。 | 水戸黄門まつりにつきましては、本市を代表するまつりの一つであり、同まつりの開 |
| | 催により、誘客促進や賑わいの創出、さらには地元の消費拡大などにつながるものと認 |
| | 識しており、2-2-2に「各種まつりの充実」を位置付けたものです。 |
| | したがいまして、2-2-3「スポーツ・健康」に水戸黄門まつりの追記はいたしませんが、 |
| | 同まつりの開催に当たっては、御提案の趣旨も大切にしながら、市民や観光客の方々が、 |
| | 心から楽しみ、いきいきと躍動するようなまつりの充実を図ってまいります。 |
| 重点的な取組に「都市の骨格をなす国・県道、都市計画 | 「重点的な取組」につきましては,各小項目において,前期基本計画 5 か年での取組 |
| 道路の整備」とあるが、「都市計画道路」だけではどこを整 | のうち、重点的な施策を総括的に示すものであります。具体的な都市計画道路の路線名 |
| 備するのか分かりにくいため、具体的な路線名を表記して | につきましては、「別表 都市計画道路整備計画」において、示しております。 |
| はどうか。 | 今後、総合計画の最終的な取りまとめに当たりましては、より「分かりやすい計画」 |
| | となるよう、表記を工夫してまいります。 |
| 道路を作るスピードが水戸は特に遅い。ひたちなか市等 | 水戸市における道路整備につきましては、2-3-1において、「国・県道の整備促進」と |
| はかなり速く整備しているので、参考にしてほしい。地域 | ともに、「効率的、効果的な道路整備の推進」を位置付けているところであり、引き続き、 |
| 住民が困る。 | 事業化路線の検討を進めるとともに、整備の迅速化に向けて事業を推進してまいりま |
| | す。 |
| 主要国道・地方道が片側一車線であり、朝晩の渋滞が顕 | 主要国道・地方道の整備につきましては、2-3-1に位置付ける「国・県道の整備促進」、 |
| 著である。また、国道 50 号 (旧道) など、右折レーンが整 | 「効率的,効果的な道路整備の推進」に基づき,拡幅の必要性等について,国,県とと |
| 備されていないことを端緒とした事故や渋滞も多く発生し | もに検討を進めてまいります。 |
| ている。拡幅できる箇所は拡幅し、それが困難な箇所は右 | |
| 折禁止とするなど、交通規制の抜本的見直しも必要と考え | |
| る。 | |

| the section from sec | |
|-----------------------------|---|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| 内原駅南口の交差点 | 内原駅南口の交差点については,茨城県警との協議により,横断歩道を短くし,歩行 |
| 踏切の方から来た車が停止線で二台並んだ際,信号が青 | 者の横断時間を短縮することで歩行者の安全を確保すること、また、通過車両の速度を |
| になると同時に二台が鯉淵方面に並んで走っていった。前 | 抑制することで交通事故を防ぐことを目的として現在の形状となったものです。交差点 |
| 方の車が左に方向指示器を出していたので, 内原認定こど | の安全対策については、地元の皆様からも御意見をいただいており、引き続き、安全に |
| も園の方へ曲がると思い、後から来た車が右の車線に変更 | 安心して通行できる交差点となるよう、警察とも情報を共有し、協議、検討を進めてま |
| をしたようだ。左の車は直進で、左には曲がらないが、右 | いります。 |
| 側の車は、右側の車線が直進で鯉淵方面に行く車線と勘違 | |
| いしていた様子である。この様な事案が数回発生している。 | |
| 自転車の交差点通行の仕方。どの様に走行すれば良いのか | |
| 悩む。 | |
| 交差点の中で車の方向指示器を変える行為がある。交差 | |
| 点が長く交差点の中で、車の立ち往生が発生する。 | |
| 水戸駅の公共トイレは、北口・南口ともに汚い、薄暗い、 | 水戸駅のトイレにつきましては、多目的トイレ及び女性トイレの便器交換工事、男子 |
| 不気味であり、改善すべきである。 | トイレの修繕等、利便性の向上に努めております。今後とも、皆様に快適に御利用いた |
| | だけるよう,御意見を踏まえながら,利用環境の整備に努めてまいります。 |
| 市内への車制限としてパークアンドライドなど、バス巡 | パークアンドライドの推進は、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進するも |
| 回を河川敷などで市内流入制限をすると良いと思う。河川 | のであり、渋滞緩和や環境負荷の軽減の面でも有効であると考えております。乗り継ぎ |
| 敷整備が有効に活用できると思う。 | 環境の整備につきましては、整備場所、費用及び効果等を勘案しつつ、検討を進めてま |
| | いります。 |

現状は自動車が交通の中心となっているが、自動車依存 では、公害および交通事故や渋滞は無くならない。朝晩の 交通集中による渋滞は酷く、通勤の時間が読めないことも ままある。

バスの利用者が多いと思われる赤塚~大工町~水戸駅~ 城南〜笠原(県庁)を一体的に移動できるようLRT導入 も検討してはどうか。

公共交通に重きを置くことは、事故や認知症の危険性が 高い高齢者が運転を取りやめる一つのきっかけとなるとと もに、県外や国外など車を持たない観光客を呼び込む一助 になるものである。

公共交通の利用促進について、茨城交通では Suica が利 用できず不便である。せめて Suica→いばっぴの片利用で も推進すべきではないか。

公共交通機関の利用促進において、バスや電車、タクシ 分でバスがくるとか、タクシーを手軽に呼び出せるシステ ムがあれば、公共交通機関を利用しようと考える人が増え ▮ 討してまいります。 ると考える。

市の考え方(対応)

本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2 の利用しやすい公共交通 の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めて まいります。

LRT等の導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市 の事例を踏まえながら研究してまいります。

茨城交通の路線バスにつきましては、利便性を向上させるため、2023(令和5)年12 月頃、QRコードによるスマホ決済やクレジットカードのタッチ決済などの各種キャッ シュレス決済に対応する予定です。

本市内を運行するバス事業者及びタクシー事業者の一部において、バスロケーション - 一のネットワーク化を推進すべきと考える,例えばあと何∥システムやタクシー配車アプリの導入が行われております。御意見をいただいた件につ きましては、今後、関連個別計画である水戸市地域公共交通計画の策定を進める中で検

4月から水戸協同病院と水戸駅北口を結ぶバス路線が運 行されているが, 本来の目的である郊外や総合病院循環な どの運行路線拡大について、水戸市とバス会社の考え、対し 応の現況について示されたい。

現在、妻里市民センター、鯉淵市民センターには、水都 タクシーが駐車待機しているが、内原市民センターにはな い。妻里, 鯉淵地域と比較すると, 交通の便が良いという ことかもしれないが、高齢者にとっては、立地条件とは関し に移動できる交通手段として、巡回バスやデマンドタクシ ーの運行をお願いしたい。

市の考え方(対応)

水戸協同病院線につきましては、まちなかに所在する総合病院である水戸協同病院へ のアクセス向上の視点から、「水戸市公共交通再編実施計画」に位置付け、新設したもの であります。路線の設定に当たりましては、需要見込みや採算性を踏まえ、バス事業者 におきまして、水戸駅北口との往復の路線とされたものであります。

郊外や総合病院循環などの運行路線拡大につきましては、今後も事業者等と協議を重 ねながら、市民の移動実態に即した、効率的で利用しやすい公共交通ネットワークの形 成に取り組む中で検討してまいります。

なお、公共交通の少ない郊外部におきましては、住民が通院や買い物に不便のないよ う,現在,11地区で「水都(すいっと)タクシー」を運行しており,市内のすべての医 療機関への足として活用できますことから、利用を促進してまいります。

本市においては、バス交通を柱としつつ、公共交通の少ない郊外部における市民の足 の確保策として、平成29年度から水都(すいっと)タクシー(「1,000円タクシー」から 名称変更)の運行を開始し、全11地区で導入しております。

水都タクシーの導入に当たりましては、地区を単位として、公共交通の充足度や高齢 係なく、病院、市民センター、出張所、スーパー等に手軽 化率などを勘案し、対象地区を設定いたしました。そういった立地条件とは関係なく、 巡回バスやデマンドタクシーの運行をすることは、既存の路線バスやタクシーを圧迫 し,路線の衰退により,通勤,通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがある こと、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大する おそれがあるなどの課題があることを御理解いただきますようお願いいたします。

> 一方で、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現のためには、バス路線の再編 等によりバスを乗りやすくすることや、水都タクシーの利便性を高めていくことが必要 であると認識しております。水都タクシーにつきましては,地区会とも運行エリアなど の意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

> 2-3-2 主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシー の運行エリア拡大の検討」を位置付けてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| 街中の自転車利用の増加、エネルギー効率とコンパクト | 無料自転車駐輪場の設置に当たっては、用地の確保、維持管理方法、公共交通機関と |
| シティにつなげるため,無料の自転車駐輪場を増やすこと。 | の連携について検討が必要であると考えております。 |
| | 御意見をいただいた件につきましては,2-3-2 主要事業「ジテツウの促進」に事業概 |
| | 要「まちなか駐輪場の配置の検討」を位置付け,今後,検討を進めてまいります。 |
| シェアサイクル事業の充実は評価する。 | シェアサイクルの充実につきましては、2-2-1 及び 2-3-2 に「シェアサイクル事業の |
| シェアサイクルについて、現状、観光客向けのものにな | 充実」として位置付けております。引き続き、利用状況等を勘案しながら、事業の拡大 |
| っているため、市民も使いやすい工夫をしてほしい。料金 | や見直しを進めてまいります。 |
| 体系の見直し,バスの走っていない場所(路地や駅南方面) | |
| へのサイクルポート設置など。 | |
| 電車やバスに自転車を乗せられるようにしてほしい。 | JR水郡線では、自転車を列車内に乗せることができるサイクルトレインを、令和4 |
| | 年4月から土日祝のみで本格運行しており、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線においても、サイ |
| | クルトレインの実証実験に取り組んでおります。 |
| | また,関東鉄道高速バス「TMライナー」では,トランクに自転車を持ち込める取組 |
| | を実施しました。 |
| | 御意見をいただいた件につきましては,今後,水戸市自転車活用推進計画の中で具体 |
| | 的な事業を検討してまいります。 |

| 意見等の概要 | Ē |
|--------|---|
| 思元寺ツ巡す | < |

令和8年度に完了見込みの城東・若宮地区の那珂川堤防整備に合わせ、千波湖から城東・若宮地区の桜川沿いや那珂川堤防を通り水戸駅北口に至るサイクリングコースの整備を行うとともに、周辺の自然・史跡の案内を充実してはどうか。

市の考え方(対応)

本市においては、「自転車に乗ってみたくなるまちづくり」を目指す姿とする「水戸市 自転車活用推進計画」を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備や、自転車の利活 用等を推進しております。

「水戸市自転車活用推進計画」では、自転車交通量が多い路線や、観光における回遊性の向上を図る必要がある路線等を優先整備路線として定め、自転車ネットワークの整備に努めております。

そのため、2-3-2 に「安全で快適な自転車利用環境の形成」を主要事業として位置付け、自転車通行空間の整備を推進してまいります。

御意見いただいた区間のサイクリングコースにつきましては,「水戸市自転車活用推進計画」におきまして,整備手法の検討を要する整備路線に位置付けており,今後,河川の整備状況等を見据えながら,整備手法を検討してまいります。

自転車通行空間整備につきましては、水戸市自転車活用推進計画に包含されている水

安全で快適な自転車環境の形成における自転車通行空間の整備においては、自転車活用推進計画の候補路線外であっても、高校、大学に加えて中学校の通学路にも自転車通行空間を整備して、生徒の安全をさらに確保する必要があるのではないか。

自転車利用促進について、高齢者やこども以外でも歩道 を自転車で走行する人や押して歩くべきところでも乗り続 ける人がいる。現在の交通指導では不十分。ナッジなどを 取り入れて、安全な自転車利用を促進できないか。

自転車利用促進について、高齢者やこども以外でも歩道 自転車通行指導につきましては、民間事業者やボランティアと連携するなど、体制強を自転車で走行する人や押して歩くべきところでも乗り続 化を進めており、今後、指導方法の改善に向け、検討してまいります。

御意見を踏まえ、2-3-2 主要事業「自転車利用者への安全教育の充実」に事業概要「自転車のルールやマナーの意識啓発」を追加してまいります。

(4) ③基本計画(第4主要施策の概要:大綱3 命と健康,暮らしを守る「安全・安心なみと」)について

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 思允守?例女 | |
| 自殺防止には行政など「離れた存在」ではなく、友人、 | 自殺対策は、行政や専門機関のみならず、社会全体で考え、取り組んでいくことが大 |
| 家族、会社といった最も近いコミュニティの力なくしては | 切であると認識しております。 |
| なしえないので、これらに対する支援を増やす必要がある | さらに、御指摘のとおり、身近な人による早期の気づきや声かけも重要な取組であり、 |
| のではないか。 | 自殺対策に係る普及・啓発や、ゲートキーパーの養成等の人材育成を推進するなど、今 |
| | 後、水戸市自殺対策計画において具体的な事業展開を検討してまいります。 |
| 水戸協同病院の新病棟の整備が遅れている理由及び今後 | 本市においては、持続可能な医療提供体制の構築を最重要課題と捉え、広域的な医療 |
| のスケジュール、水戸市の考え方について示されたい。 | を担う水戸協同病院につきまして、中心市街地における立地と医療機能の確保に取り組 |
| | んでおります。 |
| | 整備が延期されている理由につきましては,水戸協同病院を運営するJA茨城県厚生 |
| | 連の財政状況の悪化のほか,超高齢社会においても医療ニーズに対応できるよう病床の |
| | 再編を目指す地域医療構想の実現に向け、協議・検討が進められていることが挙げられ |
| | ます。県において、コロナ禍を踏まえた地域医療構想の見直しが進められており、構想 |
| | の具現化を見据えた上での整備は更に時間を要すると考えております。 |
| | 本市においては,水戸協同病院は市や地域住民が行ってきた努力に応えるべきである |
| | と考えており,JA茨城県厚生連からは,現在地での診療継続への堅い意思を確認して |
| | おります。引き続き,中心市街地における総合診療・救急医療の拠点病院,中核的病院 |
| | として地域医療に貢献していただけるよう、早期の整備に向け、協議をしっかりと進め |
| | ていまいります。 |

野良猫殺処分 0 が適正か。ホームページの逸走情報だけでどれほどの数が戻っているのか。保護はその後どうなっているのか,拾得物として警察に届けるなど,情報連携はどうなっているのか。写真を掲載すれば野良の判断が早く特定もしやすいと思う。 TNR など去勢費を出すが,手術の連携をスムースにして,写真を有効に利用してほしい。

ガリガリにやせた猫が庭に来て餓死するのを待つ状態は 心苦しい。

野良猫によるいたずらや、餌やりにより、子猫が増えて しまうなど、その対応に苦慮している。

住民が地域猫として管理することは困難な状況にあるが、野良猫を減らすための具体的な対策について、どのように考えているか。

市の考え方(対応)

人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりに当たっては、動物愛護の意識の普及啓発 や適正飼養の推進とともに、保護した犬猫の飼主への返還や適正譲渡の推進が重要であ ると考えております。

いただいた御意見を踏まえ、より一層、ホームページ等を活用した情報発信や関係機関との情報連携に努め、保護される犬猫の削減及び保護した犬猫の返還、譲渡を推進してまいります。

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫につきましては、その鳴き声や住宅敷地内への排泄物の被害をはじめとする生活環境の悪化など、全国的に様々な課題が生じております。

そのため、野良猫に繰り返し餌を与えている方に対しては、周辺住民への配慮といた しまして、餌の適正管理やトイレを設置するよう指導を行っているほか、野良猫を増や さないための不妊去勢手術の費用補助を実施しております。

3-1-4 に「適正飼養の推進」を位置付け、猫の飼い主に対し、屋内飼養等の適正飼養につきまして、より一層の普及・啓発を図り、野良猫が増えないよう、引き続き、地域の実情を踏まえながら、野良猫対策を推進してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| 住み慣れた地域で暮らすための重層的支援体制の構築と | 重層的支援体制整備事業は、令和3年4月1日の社会福祉法改正により、創設された |
| は、どのような制度で、どのようなサービスが提供される | 福祉の制度です。 |
| のから | 市民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、高齢者、障害者、こども・子育て世帯 |
| | など、属性で区切られた支援体制では、複合的な課題や「狭間のニーズ」への対応が困 |
| | 難であることを背景として、市や関係機関が包括的に受け止め、つながり続ける支援体 |
| | 制をコンセプトに創設されました。 |
| | 具体的な内容につきましては、属性を問わずに包括的に相談受け止め、必要な機関に |
| | つなぐ「相談支援」とともに、複雑化・複合化した課題について、関係機関の役割分担 |
| | を図り、支援の方向性を示す「多機関協働事業」、ひきこもりの状態にある人など、支援 |
| | につながることが難しい方に対する「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を推進する |
| | ものです。また、相談者と社会とのつながりをつくるための支援等を行う「参加支援」、 |
| | 住民同士の顔の見える関係性の構築に向けて、世代等を超えて交流できる場を整備する |
| | 事業などを実施する「地域づくりに向けた支援」を進めるものです。 |
| | 3-2-1「地域福祉推進体制の充実」に「重層的支援体制の構築」を位置付け,これらを |
| | 一体的に実施することにより、市全体の体制として本人により添い、伴走する支援体制 |
| | を構築してまいります。今後、具体的な事業の実施計画を策定してまいります。 |
| 福祉ボランティアの育成等において、水戸市社会福祉協 | 水戸市社会福祉協議会は、長年にわたりボランティア活動支援の中心的な役割を担う |
| 議会では身体障害者を題材にした事業を中心に実施してい | 団体として活動しております。福祉ボランティアについては、社会福祉協議会の事業と |
| るが、「知的障害児者へのかかわり方」などを題材にした事 | して、様々な講座や体験教室などを通し、個人や団体の育成を図っているところです。 |
| 業も実施してほしい。 | いただいた御意見について水戸市社会福祉協議会と情報共有するとともに,今後も |
| | 様々な福祉分野に関わるボランティアの育成に連携して取り組んでまいります。 |

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|--|
| 自治会による高齢者の見守り(訪問活動)を実施したが、 | 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域をさりげなく、ゆるやかに |
| 現実的には事業の実施は難しく、近所の人がそれとなく見 | 見守るという視点で、地域住民や事業者等に「水戸市安心・安全見守り隊」として、日 |
| 守ることとした。このような経緯から、自治会による見守 | 常生活や業務の中で高齢者等の見守り活動を実施していただいております。 |
| り組織の編成は困難であるため、高齢者の見守り活動は民 | 令和4年度末時点で193団体が参加しており、支援を要する高齢者等を見かけた場合 |
| 生委員が担うことが望ましいと考える。 | には、市に連絡をいただき、民生委員や関係機関と連携しながら、対応しております。 |
| | 民生委員の皆様にも,一人暮らしの高齢者への声掛けや見守り活動のほか,民生委員 |
| | 児童委員連合協議会として「水戸市安心・安全見守り隊」に参加いただくなど,安心し |
| | て暮らせる地域づくりに御協力いただいているところです。 |
| | 高齢化が進行する中におきましては、誰か特定の人だけが担っていくということでは |
| | なく、町内会や自治会、近隣住民の皆様が連携しながら、見守りや声かけをしていくこ |
| | とが大変重要であると認識しております。今後も、「水戸市安心・安全見守り隊」の参加 |
| | 団体数の拡大等に取り組みながら、民生委員、市民の皆様と協力し、高齢者が安心して |
| | 暮らせる地域づくりを進めてまいります。 |
| 「心のバリアフリー」子どもへの教育も必要だが、時代 | 心のバリアフリーに係る「大人への教育」につきましては、全ての人が、相互に人格 |
| の変化に伴う"大人への教育"がさらに大事だと考える。 | と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため,3-2-1 に「講演会等の開催」及 |
| | び「認知症サポーター養成講座」として位置付けております。引き続き,心のバリアフ |
| | リーのまちづくりを推進してまいります。 |
| | また,御意見を踏まえ,3-2-1 主要事業「心のバリアフリーのまちづくり」の事業概 |
| | 要「バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催」に位置付けてまいります。 |
| 小・中学校におけるバリアフリー教育の推進について, | 小・中学校における特別支援学校との交流学習につきましては,障害に対する理解の |
| 義務教育世代から知的障害児童・生徒などへの理解促進は | 促進に向け,1-2-1 に位置付ける「水戸スタイルの教育の推進」の事業の一つとしてお |
| 重要であると考えます。事業の一環として、「知的障害ある | り、特別支援学校及び地域の小・中・義務教育学校において「交流及び共同学習」とし |
| 児童・生徒が学ぶ特別支援学校との交流学習」なども実施 | て実施しております。 |
| してほしい。 | 引き続き,障害に対する理解の促進に向けた取組を推進してまいります。 |

心のバリアフリーのまちづくりについて、障害理解は「教 育」ではなく「理解」である。教科書や本、講演ではなく 当事者と一緒に活動できる機会を提供して、それぞれが自し 分なりに理解することが必要である。例えば、社会福祉協 議会と学校との協働や LGBT の団体が学校へ訪問する事業 | などを実施してはどうか。

合理的配慮の提供に対する支援について、障害者が社会 生活をするため、また障害者への理解を深めていくために は「合理的配慮」は重要である。そこで事業者に過度な負 担とならないよう、水戸市からの支援を是非とも実施して ほしい。

高齢者の生き甲斐づくり事業

総合計画骨子の中に「「高齢者の生き甲斐づくり事業」を **|**くことが見込まれています。 テーマの一つに掲げていただけることを希望する。

力を活かし、地域社会に積極的に参加・貢献する事は、よ がるとともに、自らが行う介護予防の効果も期待される。

「こどもたちの育成」と両輪で進めていただけるよう是非 ご検討いただきたい。

市の考え方(対応)

心のバリアフリーのまちづくりに当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重 し合いながら共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であ ると考えております。

|御意見を踏まえ,3-2-1 主要事業「心のバリアフリーのまちづくり」の事業概要「バー リアフリーへの理解を深める講演会等の開催」に位置付けてまいります。

合理的な配慮を提供する事業者に対する支援につきましては、2-3-1及び3-2-1に「バ リアフリー・ユニバーサルデザインの推進」として位置付け、スロープの設置や点字メ ニューの作成など、事業者が合理的な配慮を提供するために要した費用を補助する「障 害者に対する合理的配慮提供支援補助金交付事業」を実施しております。引き続き、同 事業を推進してまいります。

少子高齢化が進行し、高齢者人口は増加する一方、生産年齢人口は今後も減少してい

このような中、高齢者が健康で、自立した生活が続けられる健康長寿社会の実現を目 今後高齢化が一層進む社会において、高齢者が自分の能∥指し、高齢者の健康づくりをサポートする介護予防や生活支援の充実を図るとともに、 高齢者自身がこれらの取り組みの担い手として活躍できる環境づくりを進めるなど、地 り自分らしく生き甲斐のある充実した人生を送る事につな‖城貢献活動等の社会参加・生きがいづくりを促進していく必要があると考えておりま

> 第7次総合計画においても高齢者の社会参加・生きがいづくりを含む高齢者施策は重 要な施策であると認識し、3-2-2 に位置付けております。また、各分野毎の詳細な事業 計画を定める個別計画として、「第9期高齢者福祉・介護保険事業計画」の策定作業を現 在進めており、この中により具体的に高齢者の社会参加・生きがいづくりについての各 種施策を位置付けてまいりたいと考えております。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|------------------------------|---|
| 高齢者クラブの参加者が減少し,クラブが解散している。 | 高齢者のニーズの多様化による入会者数の減少、会員の高齢化による退会者数の増加 |
| 今後、高齢者がますます増えていくことが予想される中、 | により、高齢者クラブ数、会員数ともに減少傾向となっております。高齢者クラブの活 |
| 従来の考え方ではうまく運営できないのではないかと考え | 動は、地域の生活環境の向上や住民の連帯感を育み、安全で安心できる生活につながる |
| るが、市ではどのように取り組むことを考えているか。 | ものであり、地域コミュニティの中で大きな役割を果たしていると認識しております。 |
| | 3-2-2「高齢者の社会参加や生きがいづくり」を位置付け,高齢者クラブにつきまし |
| | て、イベントのみ参加するスポット会員の創設等の会員制度の見直しを検討するなど、 |
| | 入会のきっかけづくり、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。また、高齢者ク |
| | ラブをより親しみやすく、身近に感じでもらえるよう、愛称を検討してまいります。 |
| 市民が気軽に利用できるような公共の銭湯があってもよ | 市内8か所あるいきいき交流センターへ公衆浴場を設置しており、各種教室等の実施 |
| い。東京都内などでは、銭湯が地域の高齢者のコミュニテ | と合わせて、高齢者の生きがいづくりやコミュニティづくりが図られていると考えてお |
| ィとなっており、独居世帯の解消にもつながるものである。 | り、継続を図ってまいります。 |
| 高齢者の多死について、独居者が死亡する場合、行政と | 単身世帯の高齢者など人生の終末期における不安を抱える方が、葬儀や納骨などに関 |
| して事前に委託金などで葬祭執行者などを病院の保証人も | する手続を定める「終活情報の事前登録制度」に当たっては,課題等を整理し,導入に |
| 用意する考えはないか。遺言書も法務局で預かるようにな | 向けて準備を進めております。 |
| り、孤独死を前提に手厚くしてほしい。 | 御意見をいただいた件につきましては、今後、事業運営の中で検討してまいります。 |
| | |
| | |
| 高齢者の移動しやすい環境づくりについて、現在出てい | 交通弱者が便利に使える移動手段につきましては、様々な手段を研究していく必要が |
| る案だと不十分のように思える。交通弱者が便利に使える | あります。 |
| 移動手段があるとよい (グリーンスローモビリティなど)。 | 2-3-2 主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシー |
| 昨年実証実験が行われていたが、路線バスが通らないとこ | の運行エリア拡大の検討」を位置付け、検討してまいります。 |

ろにこそ、モビリティ手段が必要だと思う。

高齢者による車の事故が増える中、免許返納が進むと考えられるが、現在運行されている水都タクシーは利便性があまり感じられない。市民センターに移動に関するコーディネーターを設置し、乗合タクシー等を導入した方が良いのではないか。

市の考え方(対応)

本市においては、バス交通を柱としつつ、公共交通の少ない郊外部における市民の足の確保策として、平成29年度から水都(すいっと)タクシー(「1,000円タクシー」から名称変更)の運行を開始し、全11地区で導入しております。行き先の拡大など、地元の御意見を伺いながら、運行方法の改善に努め、利用が拡大しつつあるところです。

コーディネーターを配置した乗り合いタクシーを導入につきましては、乗合タクシーを導入することは、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤、通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題があることを御理解願います。

水都タクシーの利便性を高めていくことは必要であると認識しており、そのため、多くの要望をいただいている運行時間の拡充につきましては、令和5年10月1日から、朝9時からタクシーが利用できることといたしました。また、使い方の更なるPRのほか、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

2-3-2 主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシーの運行エリア拡大の検討」を位置付けてまいります。

目標水準について、水戸市地域自立支援協議会における 協議には、相談支援や障害福祉サービス等の充実もあり、 障害者の雇用促進だけではないので、限定的な記載はしな いでほしい。

国においては、障害者雇用率の引き上げや新たな障害福祉サービスである「就労選択 支援」の制定など、障害者の就労促進に係る施策を展開しています。

本市においては、国の動向を踏まえ、働く意欲のある障害者がその適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、障害の理解や職場での配慮を含めた心のバリアフリーを推進しつつ、障害者の雇用促進・工賃向上を目指した施策を展開していくことを重要課題と捉え、「地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)」及び「共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃」を、3-2-3「障害者(児)支援の充実」に係る目標水準に位置付けたところです。引き続き、障害者の就労促進に向けた取組を推進してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 地域生活支援拠点等の機能の充実とは、具体的にどのよ | 地域生活支援拠点等の機能の充実に当たっては,障害者の高齢化,障害の重度化及び |
| うな内容か。具体的な内容は、関連個別計画において策定 | 「親亡き後」に備えるべく,地域の様々な社会資源を活用することが必要であると考え |
| するということか。 | ております。 |
| | 御意見をいただいた件につきましては,今後,障害福祉計画・障害児福祉計画の中で |
| | 具体的な事業を検討してまいります。 |
| | |
| 障害福祉サービスが施設から在宅等への移行することに | 施設から在宅等への移行支援に当たっては、個々の障害の特性に応じた在宅サービス |
| ついて、時世の流れでしょうが、移行支援の先にある在宅 | 等を充実するとともに、障害者本人のニーズを最優先とすることが必要であると考えて |
| 等での障害福祉サービス等の充実は必須です。 | おります。 |
| 特に, いわゆる「強度行動障害」のある重度の知的・発 | 御意見をいただいた件につきましては,今後,障害者計画及び障害福祉計画・障害児 |
| 達障害者への支援は重要であり、併せてその家族への支援 | 福祉計画の中で具体的な事業を検討してまいります。 |
| も重要であると考える。 | |
| 障害福祉サービスについて,総合計画における地域生活 | 地域生活支援事業(任意事業)の充実に当たっては、利用者の多様なニーズと地域の |
| 支援事業においては、必須事業だけに重点をおくのではな | 社会資源とのバランスを考慮しながら検討する必要があると考えております。御意見を |
| く、移動支援等の任意事業の充実は必須である。中核市と | いただいた件につきましては、今後、障害福祉計画・障害児福祉計画の中で具体的な事 |
| して県内市町村の模範を示してほしい。 | 業を検討してまいります。 |
| | |
| | |
| 意思疎通支援従事者等の養成については, 令和5年度に | |
| おいて「拡充」された事業ではありますが、必須事業だけ | |
| が地域生活支援事業ではないので,任意事業の充実も図っ | |
| てほしい。例えば、日中一時支援事業などの「日常生活支 | |
| 援」を充実してほしい。 | |

| خواب | - A-6- | - Lm | · |
|------|--------|-------|----|
| 首 | 見等 | :(/)积 | 一字 |
| | | | |

5080 問題への支援をはじめとした家族支援へのサポー トについて、子が障害、親が高齢となると障害福祉と高齢 のサービスで分断される。しかし、リンクする問題(例え ば、認知症の親を在宅でいられないので障害の子がめんど うをみるなど)が出てくる。家族支援や越境した場合でも 加算申請ができるようにならないと結局、立ちいかなくな る案件は行政にいくので非効率ではないか。

市の考え方(対応)

複合的な福祉課題を有する家族への支援に当たっては、関係機関が連携・協働しなが ら対応する必要があると考えております。引き続き、複合的な福祉課題を有する家族が 安心して生活できる環境づくりに向け、関係機関が連携・協働するための取組を推進し てまいります。

障害者雇用について、企業の障害者理解、障害者の企業 もちろん、就労支援事業所の見学や、職場見学体験を充実 させるべきではないか。

障害者と企業の相互理解のための取組につきましては、3-2-3に「障害者の雇用促進」 理解、両方を推進できる仕組みづくりが必要。セミナーは【として位置付けております。引き続き、障害者の雇用促進を推進してまいります。

生活保護受給者に対して、復職支援、生活の再建、場合 会復帰につなげていく必要がある。

生活保護の目的は、「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」 によっては通院支援など、伴走型の支援を早期に進め、社 | であることから、適正な保護の実施の中には、自立を助長することが含まれております。 引き続き、生活保護受給者が生活するうえで抱えている課題等を評価し、様々な社会 資源を活用するなど自立を助長するための適切な援助方針を立て、生活保護受給者の主 体性、自己決定を尊重し、自立できるよう寄り添う支援を行うことにより、適正保護を 推進してまいります。

生活保護について、適正な生活保護よりもむしろ、適正 な支援が必要ではないか。必要な医療・支援・サービス等 に繋ぎ, 着実に生活の安定と就労のサポートを進めるべき。 また、そのためにケースワーカーの能力を上げ、市職員の 理解と支援をしていくことが重要ではないか。

生活保護の目的は、「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」 であることから、適正な保護の実施の中には、自立を助長することが含まれております。 引き続き、ケースワーカー等への研修等を実施し、生活保護の目的の理解を深め、生 活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の助長に対する援助技術の向 上に努めることにより、適正保護を推進してまいります。

| 丑目 | $\mathcal{L}\sigma$ |)概要 |
|----|---------------------|-------|
| 尽欠 | 4守い | // 从女 |

地域防災活動拠点の機能強化については、各避難所の物 **資ももちろん必要だが、暑さ対策、防寒など、季節に合わ** せて対応できる機材、体制を整えていただきたい。東日本 大震災ではこの部分が欠けていたため、安心して避難所に いることができなかった。

地域防災活動拠点の機能強化については、設備強化だけ よる「福祉避難所」の拡充やそれに関連した設備強化も視し 野に入れた事業を実施してほしい。

地区における避難所運営体制の強化のため、平常時から の活動や情報共有について、強力な支援をお願いしたい。

市の考え方(対応)

東日本大震災以降, 避難所の機能強化を図るため, 備蓄場所及び数量の増加をはじめ, 毛布や保温シートなどの防寒に係る物資の充実などに取り組んでまいりました。

暑さ対策、防寒など季節に合わせた対応については、小・中学校体育館の空調整備・ 非常用電源設置を 3-3-1 に「地域防災活動拠点の機能強化」として位置付けており、引 き続き庁内関係部署と連携して進めてまいります。

指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避 ではなく、特別支援学校にとどまらず福祉施設活用などに∥難者へ対応する福祉避難所として、特別支援学校のほか高齢福祉施設や障害福祉施設な どと覚書を締結し、現在までにあわせて 46 の施設を福祉避難所として指定しておりま

> また、覚書締結後には、担当者名簿を毎年度更新しているほか、福祉避難所開設訓練 を実施するなど、実効性の確保に取り組んでいるところです。

> 福祉避難所の拡充等については、3-3-1 に「関係機関・団体との相互協力・応援体制 の強化」として位置付けており、引き続き実効性のある連携体制の強化に努めてまいり ます。

> 地域との協働による防災体制の強化につきましては、防災対策が充実しているまちの |実現に向け、3-3-1 に「市民恊働による地域防災の推進」として位置付けております。

> 引き続き、自主防災組織と緊密に連携し、市民協働による地域防災を推進してまいり ます。

防災対策の充実について, 市民協働による地域防災の推 進、自主防災組織等と連携した避難所運営体制の充実は、 自然災害の多発化や地域コミュニティが希薄化する今日に あって、大きな課題であると考える。

支援する自主防災組織も高齢化が進む中、他地域では、 避難所運営などの訓練をどのように進めようとしているの か、他地域担当者と意見交換する機会があればよいと感じ

また、市当局として、意識啓発にどのように取り組もう に係ることは、地区会加入率向上にとっても大きな意義を もつことになるのではと期待しているところである。

市の考え方(対応)

避難所運営体制の充実に繋がる各地区との防災訓練、防災講話の実施については、各 地区会及び各地区の自主防災組織、学校などと連携し、各地区の災害リスクや独自のニ ーズなどを共有しながら、様々な形で実施してまいりました。

他地域と意見交換する機会については、3-3-1 に位置付ける「市民協働による地域防 災の推進」の中で、すべての地区会で構成される水戸市住みよいまちづくり推進協議会 が実施している防災研修会において、企画段階から連携し、各地区の実情や要望を取り 入れ、防災講話等を実施しているところであり、防災研修会の場では地区における先進 事例を発表いただくなど、取組の共有も図られているところです。

防災意識の啓発につきましても、「市民協働による地域防災の推進」に位置付けてお としているのか詳細を聞きたいとも思う。防災対策の充実┃り、引き続き地区会、自主防災組織、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等と連携し、 地域等の参画による防災訓練を実施してまいります。

> また、独自の顧客・関係者を持つ災害協定締結団体や民間企業と連携し、防災イベン トなどを実施することで、より幅広い市民を対象に防災意識の啓発を図ることについて も、3-3-1に「関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化」を位置付けており、引 き続き、あらゆる機会を活用した防災意識の啓発に努めてまいります。

柳河小学校に非常用の外階段を設置し、緊急時に3階や屋上に避難できるようにする。

柳河市民センターを洪水時の避難所から除外する。

洪水避難タワーを建設し、50~100 人程度が一時避難で きるようにする。

ハザードマップにひたちなか市立市毛小学校を追加する。同様に近隣自治体の施設が避難所となる場合はハザードマップに記載する。

市の考え方(対応)

那珂川において想定される洪水は、上流の栃木県において相当量の降雨があり、下流に位置する本市に流れてくることで水位が上がるという特性があります。このタイムラグも念頭に入れ、市民の皆様が避難行動をとる際に、夜間等をあらかじめ避け、影響の少ない時間帯から、早めに高齢者等避難を発令してまいります。

洪水避難タワーにつきましては、避難後に外水氾濫が発生した場合、洪水が引くまでの半日~1日の間はその場に取り残されてしまい、逃げ遅れと同じ状況を生んでしまいます。そのため、本市においては、高台の避難所への早めの水平避難を促し、避難者への対応に万全を期してまいりたいと考えております。

柳河市民センターについては、水位が上がっていない状況で早めの避難行動をとって いただく際に、自家用車等をお持ちでない方の一時避難所として活用することを想定し ており、自家用車等をお持ちの方は、あらかじめ高台の指定避難所への避難をお願いし ております。

洪水ハザードマップ上で、ひたちなか市立市毛小学校等については、既に「緊急避難 所」として記載しておりますが、水戸市が所管する施設ではないことから、まずは水戸 市の所管施設である高台の指定避難所への早めの避難に御協力をお願いしております。 河川の水位を見定めながら、緊急避難所の開設並びに洪水時一時避難所からの移動につ いても、早めに判断してまいります。

災害時に車両を使用して地区内の高台へ避難する際に. 用することについて、市の見解を伺いたい。

災害時要配慮者支援の充実について、個人情報保護に十 期に策定する必要があると考える。

手始めに、地域の民生委員がその区域にどのような災害 ないか。

※災害時要配慮者、避難行動要支援者、災害時要援護者な が、その時々で呼び方が違うと混乱が生じるので、統一 できないか。

市の考え方(対応)

災害時に車両を使用して避難した場合の車両の駐車につきましては、まずは指定避難 |茨城県三の丸庁舎駐車場を一時退避場所として、無償で使 || 所の敷地内の駐車場やグラウンドなどの空きスペースの活用を図ってまいります。次 に、地区内にある市有施設を開放することとしております。

> 水戸市の所有する避難施設の敷地等に車両を退避させることが困難な場合には、茨城 県三の丸庁舎にほど近い茨城県立水戸第二高等学校の敷地の一部を車両の一時避難場 所として協力いただくこととしております。

> 上記の対応で不足する場合は、茨城県三の丸庁舎駐車場を、高台避難をされる際の駐 車場として利用いただくことは差し支えないと考えております。駐車料金を無償とする ことにつきましては、管理者である茨城県と、災害対応の中で調整してまいります。

本市においては、災害時に自力で避難することが困難な方のうち、日頃から個人情報 分配慮しながら避難行動要支援者ごとの個別避難計画を早┃を避難支援等関係者へ提供することに同意された方を「災害時避難行動要支援者名簿」 に登録し, あわせて, 一人一人の状況に応じた個別の避難行動計画を作成しております。

また、その名簿を地区の民生委員をはじめ、各市民センターや水戸警察署などに配備 時要援護者が在住しているのか把握する必要があるのでは┃するとともに、民生委員のご協力のもと、名簿登録者に対する定期的な訪問調査を行っ ております。

地震や水害などの災害発生時に、避難行動要支援者をより円滑に避難誘導するために ど法律や条例などでの意味合いの違いはあるのでしょう | は、御意見いただきましたとおり、民生委員等支援者との連携が非常に重要であると認 | 識しております。今後とも,より実情に沿った個別避難計画の作成・更新に努めるとと もに、地域や関係団体等との連携を深めながら、きめ細かな支援体制づくりに取り組ん でまいります。

> なお、要援護者は、以前使われていた呼び方であり、平成25年の災害対策基本法の改 正からは、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する人を「要配慮者」とし、その うち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な 者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人を「避難行動要支 援者」としています。

那珂川の水害について、城東地区のある河口から12kmのところは、潮位によって水位がおおいに左右されるところであり、令和元年台風19号でも大きな被害が生じる可能性があった。国土強靭化地域計画によって、そんな心配をしなくてもよいような河川の改修が必須である。市として、那珂川の改修事業をどのように考えているのか

- 1. 那珂川河口の流水量を倍増しなければならない。河道 改修を提案する。
- 2. 今の水位を維持して増水時の流水量をどう排出するか を考えてなければならない。大洗から夏海までの間に太 平洋への放水路建設を提案する。

飯島町,河和田町の水田地帯を流れる桜川堤(堤防)の内側には雑木,篠等が繁茂している。特に雑木は直径30cm,高さ5mを超えるものもある。大雨時には排水の妨げになり、洪水の原因にもなるかと思われるので3~5年毎に定期的な伐採管理を要望する。

治水・雨水対策としてソフト,ハード面でいろいろな計画があるが,昨今水害はいつ発生するか解らない。今できるところから早急な対応をお願いしたい。本件は,県の所掌かと思うが,河和田西団地,ゴルフ練習場付近の現況を確認の上,市の方からもアプローチをお願いしたい。

吉田神社下の県道長岡水戸線沿線では、大雨が降ると冠水する。対策をするとともに、内水の危険箇所についてもハザードマップに掲載してほしい。

市の考え方(対応)

那珂川の整備に当たっては、令和元年台風 19 号を契機に策定された「那珂川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、令和元年台風 19 号と同規模の洪水でも安全に水を流下させるよう、国・県・市が連携し、河道掘削や堤防整備等の治水事業を推進しているところであります。

いただいた御意見につきましては,河川管理者である国に対し毎年実施している那珂 川水系河川改修事業の促進要望の際に参考とさせていただきます。

桜川をはじめとする県管理河川の維持管理や整備の促進に当たっては、河川管理者である県に対し、毎年要望活動を行っております。

御意見をいただいた件につきましては、本市においても現況を把握しておりますので、河川管理者である県に対し、適切な維持管理を要望してまいります。

市内の浸水対策に当たっては、平成27年に「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を 策定し、重点地区等を定め、継続的に取り組んでいるところです。

御意見をいただいた件につきましては、浸水被害の情報収集を行うとともに、「水戸市 浸水実績箇所図」への掲載も検討してまいります。

地区防災のあり方について、水戸市では小学校区に市民 センターを置き、その地区ごとに防災計画を立てている。 自分は30年に渡り消防団員をしていたが、分団のエリアと 小学校区が違っており苦慮した。

地区防災を強固なものにするためには、分団の再編を行 い地区とリンクさせるべきではないか。そうすることによ り、消防団員も防災計画に取り込むことが出来て機能性が┃団の活動環境の充実に取り組んでまいります。 向上する。団員のなり手がないという問題も地区ごとであ れば新しい人も探しやすくなると思う。反面 28 個分団より 多くなるが、定員を減らすというやり方がある。

消防分団に1台ずつあるポンプ車については、費用対効 果から考えれば減らすことも検討すべきではないか。

消防団の活動しやすい環境づくり

消防団員も消防の一役を担っているが、市民の人達は消▮ただいており、必要不可欠な存在であります。 防団に対して理解があまりない。消防職員がいるので団員 は必要ないと思っている人が大半である。団員になってく れる人が年々減少している。広報みとによる紹介ではなく... 別枠で消防団の必要性をアピールして欲しい。

市の考え方(対応)

消防団の管轄区域については、北消防署や南消防署、九つの出張所の常備消防の配置 状況、さらには、これまでの市町村合併等の歴史的背景を踏まえた区域割りとなってお ります。

消防団管轄区域と小学校区を同一とする御提案につきましては、新たな分団詰所の整 備や人員の確保等の課題があり、実現は難しいと考えております。

地区防災を一層強固なものとしていくため、引き続き、地域防災の担い手である消防

消防団の皆様には、火災発生時の初期消火に対応いただいているところであり、引き 続き、迅速な消火活動を行う体制を維持・確保するためにも、消防ポンプ自動車につい ては、各分団に1台の配備を基本としていきたいと考えております。

費用対効果を高めていくため、第7次総合計画前期計画においては、車両を更新する 際に導入コストを抑えるなど、経費削減に努めてまいります。

消防団につきましては、火災発生時の消火活動をはじめ、地域の防災活動に御尽力い

全国的に団員数が減少している状況ですので、消防団の活躍をまとめた動画の公開や 消防団に特化したチラシの配布を行うとともに、出初式をはじめとするあらゆる機会を 通じて、積極的に市民にアピールし、消防団員の確保に努めてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 市民センターに設置してあるAEDを、休日、夜間も利 | AEDの市民センター屋外設置については、気温や天候等による保管・使用環境の条 |
| 用できるように屋外に設置することはできないか。 | 件、盗難の危険性から、困難であると考えます。 |
| | 一方、全ての市民センターにAEDを設置しており、平日の日中は御利用いただくこ |
| | とができます。また、休日夜間については、令和5年度から鍵の管理にキーボックス方 |
| | 式を導入しているため、暗証番号を入力いただければ、市民センター内に入館し、AE |
| | Dを使用することができますので,御理解願います。 |
| 地域全体の道路,学校・児童公園等周辺に「キッズゾー | キッズゾーンは、保育施設が行う園外活動時の安全を確保するために、車両の運転手 |
| ン」を識別するための措置(緑色に塗布するなど、高齢者 | をはじめとする道路利用者に注意喚起することなどを目的に設定された経路であり、本 |
| に分かりやすい方法)を広めていただきたい。 | 市においては、各施設と協議の上、路面を緑色に塗布し、キッズゾーンであることを表 |
| | 示するなど安全対策を進めております。 |
| | さらに、学校や幼児教育・保育施設の周辺では、キッズゾーンのほか、スクールゾー |
| | ンやゾーン 30 など様々な手法で安全対策を実施しており,1-1-3 及び 3-4-1,3-4-3 に |
| | 「通学路における歩道整備等の推進」を位置付けており、こどもたちが安全に安心して |
| | 道路を利用できるよう環境整備に取り組んでまいります。 |
| | また、引き続き、保育士や園児を対象とした交通安全教育等にも取り組んでまいりま |
| | す。 |
| 自転車利用者への安全教育の充実については、児童向け | 自転車利用者への安全教育につきましては、自転車通行指導や高校へのチラシ配布、 |
| 安全講習ももちろん必要なのだが、道路法が改正する前か | 広報紙での周知を実施しております。 |
| ら自転車にのっている大人たちへの講習の方が重要と考え | 御意見を踏まえ, 2-3-2 主要事業「自転車利用者への安全教育の充実」に事業概要「自 |
| る。自転車は車両扱いである等、認識が昔と違うというこ | 転車のルールやマナーの意識啓発」を追加するとともに、水戸市自転車活用推進計画の |
| とを意識させないと、自転車の違反行為はなくならないと | 中で具体的な事業を検討してまいります。 |
| 考える。 | |

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|---------------------------------|---|
| | 1 |
| 市道内原 7-0058 号線の内原中学校前から小学校前まで | こどもたちの通学時の安全対策につきましては、3-4-1 に「こどもの通学時の安全対 |
| の道路は、交通量が増加し、渋滞及びスピード違反が多い | 策の充実」として位置付けており,通学路安全点検等の安全対策やスクールガードによ |
| ことから,交通事故防止のため,制限速度を 40km/h 以下に | る見守り活動の促進等を計画しております。 |
| してほしい。 | 交通規制を伴う事案は,茨城県公安委員会の所管事項となり,速度規制の要望をいた |
| | だいた場合は、市で現地調査を実施したうえで、警察との協議を行っております。 |
| | 当該路線について,令和4年度に水戸警察署と協議を行ったところ,道路の幅員があ |
| | り,両側に歩道も設置されているなど,道路の整備がされていることから,50km/h の規 |
| | 制を変更する予定はないとの回答がありました。 |
| | 今後も、水戸警察署と連携して交通安全指導を行うなど、児童生徒の交通安全対策に |
| | 努めてまいります。 |
| 協同病院の前の道路が整備され、水戸駅からバス巡回と | 協同病院前の道路については、設計段階から警察と協議を実施し、信号機の設置に関 |
| なった。ルートが駅方向となり千波湖方面は危なくなった | する要望を行っております。 |
| と思うが、今後信号等の設置の考えはないか。 | 御意見をいただいた交差点については,病院に近接し,また,朝晩の交通量も多いこ |
| | とから、引き続き、信号機の設置について要望してまいります。 |
| 七ツ洞公園西側駐車場から公園に入る道に並行して大き | 3-4-1 交通安全・防犯の充実において,歩道整備や交通安全施設の整備など,歩行者 |
| な排水路があるが、道路から少し高くなっており、蓋がか | の安全を確保する様々な取組を計画しており、交通事故がなく、安全に安心して暮らせ |
| かっていない。公園を訪れた子供が落ちそうになったこと | るまちを目指すこととしているところです。 |
| もあり、安全上不安であるため、道路と同じ高さとした上 | 当該路線につきましても,危険解消に向け,蓋等の設置対応を検討し,歩行者の安全 |
| で、早急に蓋を設置してほしい。 | 確保を目指してまいります。 |

防犯設備としては、水戸の街灯の少なさが致命的。これ を何とかする施策を設けてほしい。

防犯灯の設置はぜひとも手早くやっていただきたい。水 戸は県庁所在地にもかかわらず、一歩大きい道路から入る と街灯がまったくなく、防犯の面でとても危ないと感じる ので、早急にお願いしたい。

自治会等が管理する防犯灯は、公共性が高いにも関わらず、管理費(電気代)の負担は自治会加入者に限定されている。自治会の加入率は低下し続け、恩恵を受ける一方で費用負担をしない未加入者との差が顕著であり、不公平である。不公平感を解消するため、防犯灯管理費(電気代)を住民税に上乗せして徴収してはどうか。

天王町地区の歓楽街について、風俗店を発端とした犯罪 や性病の蔓延は社会的課題の一つであり、市内中心部に安 心して訪れることができるよう、対策が必要である。

市の考え方(対応)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を目的とする防犯灯については、町内会や自治会等が必要とする場所に設置していただき、市は設置及び管理に対する補助金を交付する官 民協働による取組を基本としております。

今後につきましては、町内会等の負担軽減を図るため、段階的な見直しについて検討 を進め、防犯灯を持続できる補助制度を構築してまいります。

新たな目的税の課税や住民税の超過課税につきましては、政策を推進するために必要な範囲において条例で定めた上で課税することができるものです。

防犯灯の維持管理費の財源として創設することは、超過課税としての負担が適正であるか等について判断する必要があり、防犯灯を設置していない地域の住民に対しても均等に課税されることや、街路灯など防犯灯以外の外灯への課税等についても慎重な検討を要します。また、新たな目的税としての課税につきましても、対象者や範囲、負担額の設定など慎重な検討が必要となります。いずれの場合でも、これらの課題の検討をしっかり進める必要があることから、現時点においては、早急に課税することは困難であると考えております。

防犯灯の管理につきましては、自治会等の負担軽減に向け、補助額の段階的な見直し や管理手法を検討してまいります。

大工町繁華街及びその周辺は、茨城県公安委員会規則において、客引き行為等を目的で、その相手を待つ行為も禁止されている地域となっており、水戸警察署においても、同地域に対する巡回、警ら活動を強化しており、迷惑防止条例に基づく指導・警告を行っていると伺っております。

本市といたしましても、引き続き、水戸警察署に対して、徹底した取締りを要望する とともに、環境健全化等の対策を検討し、市民の皆様が安心して訪れることができる繁 華街の実現に努めてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 上下水道料金の値下げが必要である。名古屋市より高く、 | 上下水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としておりま |
| 市民は水戸市に住んだことによって無駄な出費をせざるを | す。 |
| 得ないのであり、改善すべきである。 | 本市の上下水道事業につきましては,開始から,水道は約90年,下水道は約50年が |
| | 経過し、老朽施設の更新に取り組むとともに、施設の耐震化を進める必要があります。 |
| | 経営の合理化・効率化を進めているものの、将来にわたり、安全・安心な上下水道サー |
| | ビスを安定供給するためには、施設更新の財源として皆様から頂く料金が必要となるた |
| | め、御理解願います。 |
| 集落排水から下水道への変更について、水道水の使用量 | 使用料の算定の対象となる汚水量は水道水の使用量から算定されますが、農業や庭木 |
| から下水道使用料を計算されているが、農業用、庭等に使 | に散水する場合などは、使用する水量と下水道に流した汚水量が著しく異なることがあ |
| 用した分も下水道使用料として計算されている。井戸水に | ります。そのような場合には、散水用の私設量水器(水道メーター)を設置し、その計 |
| 対してはアンケートされたが、下水道に流れ込まない分に | 測水量を申告いただくことで,使用水量から下水道に流れない水量を減量して,汚水量 |
| 対してはどのように考えているのか。 | を認定しております。 |

見川クリーンセンターは竣工から40年を迎え、老朽化も 激しく、新しい施設を整備する必要があると考えている。

|総合計画・骨子「素案||に「し尿投入施設の整備||が明| 下水道等の普及によるし尿処理人口の減少に見合った施設 に見直すこと、既存の利用可能な汚水処理機能を有効に活 用すること等、市の財政状況をも考慮して出来るだけコン パクトで、経費も少なくて済むような施設としていくべき である。

また、住民の負担感ができる限り小さくなるよう、し尿 運搬道路や車輛にも十分配慮されれば、安心して暮らせる
 環境の実現に近づくのではないか。し尿処理施設は衛生的 な暮らしを支える施設として、欠かすことのできないもの であるため、計画的に着実に事業が進められ、できるだけ 早い時期に施設が完成することを願うとともに、廃止後の 見川クリーンセンター跡地についても、地元住民と協議・ 検討いただき、有用な利用を図られたい。

歩道橋について 大工町と有賀町などに錆びた歩道橋が ある。一度歩道橋を取り壊すとまた取り付けるのに手続き など時間がかかるからそのままにしていると聞いたが、取 り壊さないなら魅力ある水戸の景観を害するので塗装して いただきたい。

市の考え方(対応)

新たなし尿処理施設につきましては、3-4-2に「し尿投入施設の整備」を位置付けて おります。

新たなし尿処理施設は、従来型の単独し尿処理施設ではなく、施設の必要敷地面積が 記されている。新しい施設は、新しい将来人口推計や公共∥小さく、建設費用等の縮減も期待できる下水道投入施設を整備することとしており、用 地の選定や計画的な施設整備を進め、迅速かつ着実な事業推進を図るとともに、供用開 始後は、効率的な施設の維持・管理をはじめ、周辺環境にも十分配慮した安心・安全な 施設運営に努めてまいります。

> また、見川クリーンセンター廃止後の跡地利用につきましては、今後、地元の皆様の 御意見、御要望を伺いながら、その利活用について検討してまいります。

> 大工町及び有賀町の歩道橋につきましては、国が管理する道路構造物であるため、御 意見を踏まえ、管理者である国に対し、適切な維持管理を促進してまいります。

| 音 | 見: | 垒 | 0)7 | 帲 | 耎 |
|-----|----|---|------------|---|---|
| 757 | ル | 7 | U ノ | ᄣ | 玹 |

保和苑前のあじさい通りには、街路樹の元にあじさいが 植えられているが、統一感がなくごみ収集所になっている のか、ごみが散乱していたりその景観が少し汚いと感じる

市の考え方(対応)

あじさい通りは茨城県が管理する国道118号であるため、御意見を踏まえ、管理者で ある県に対し、適切な維持管理を要望してまいります。

植物公園について、年間パスポートを導入して利用しや すくなっている点が市民に十分PRされていないのでもっ とPRしてほしい。(自治会カードがあれば特典が貰えると いう点も)

ので、あじさいまつり期間中だけでも整備してほしい。

また、水戸駅から植物公園までの交通機関がなく、最寄 客を呼び込めないと思う。

植物公園については、テラスガーデンをはじめ、観賞大温室、熱帯果樹温室、植物館、 ロックガーデン、薬用ハーブ園等からなる自然美と人工美が調和した洋風の庭園であ り、市民の憩いの場となっております。

そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3 及び3-4-4に 「植物公園の更なる魅力づくり」及び「植物公園の再整備」を位置付けたところであり りのバス停から徒歩で 30 分~40 分かかるので,植物公園 || ます。引き続き,こどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめる魅力的な公園づくりに取り までのバスの路線を伸ばすよう要請していただきたい。素‖組むとともに、年間パスポートをはじめとする入園料に関する情報に加え、ガイドや体 晴らしい施設があっても交通手段がなければ遠方からの来 | 験学習等に関する情報等について、広報みとやSNS、ホームページ等を活用し、積極 的なPRに努めてまいります。

> 公共交通機関によるアクセスについては、現在、水戸駅及び赤塚駅を発着する路線バ スを御案内しておりますが、最寄りのバス停から徒歩で約15分を要すること、また、本 数が少なく、赤塚駅発着の路線バスは平日限定であることなど、利便性の向上が課題と なっております。公共交通機関によるアクセスのしやすさは、観光客やリピーターの増 加、他の観光施設等の回遊性の向上にも効果が期待できるなど、植物公園の魅力向上に もつながるものと認識しております。一方で、路線バスの運行に当たっては、利用者数 の確保など整理すべき課題もあることから、バス事業者等との協議を行いながら検討し てまいります。

森林公園について. 森のシェーブル館のチーズタルトが きたい。

とPRしてほしい。森林公園周辺は中心部から30分程度で1 行けてとても素晴らしい場所にもかかわらず、閑散として いる。星野リゾートなどのリゾート施設を誘致して観光客 ーズケーキがあるのだからもう少し整備して、イートイン のイートインスペースで従業員の人が食事をしていて、そ こに座って食事をしたまま「いらっしゃいませ」と言われ た事があり、残念に思った。

内原駅北公園について

- ①こども用鉄棒・ブランコを設置してほしい。
- ②けんすいの鉄棒が高すぎて使用できない。少し低くして ほしい。
- ③「公園の中にはペットを入れない」という看板を設置し こどもたちが遊んでいてとても不衛生。

市の考え方(対応)

森のシェーブル館のチーズタルト等の飲食利用は、森林公園の利用者アンケートにお とても美味しいが、購入できる場所が一部の観光地でしか┃いても来園目的の上位にあります。3-4-4 に位置付けた再整備の中で、飲食利用空間の 見当たらない。水戸駅、京成百貨店などでも取り扱って頂 整備を進めるとともに、施設内のサービス向上に努めてまいります。

また、リゾート施設の誘致など民間活力の導入は、公園の魅力や利用者の利便性の向 また、とても美味しい事、取り扱っている場所等をもっ∥上を図るうえで有効な手法であると認識しており、現在、施設の一部を市内酒造業者が | 活用し,ワインの製造・販売の準備を進めております。今後とも,民間事業者の活用ニ ーズや、周辺地域コミュニティの意見も踏まえながら、導入を促進してまいります。

森のシェーブル館のチーズタルトは、水戸駅ビルエクセルみなみ、イオン水戸内原店、 を呼び込んでほしい。シェーブル館もあれだけ美味しいチ | FSカスミ堀町店, 周辺市町村のJA直売所や友部SAなど, 市内外の店舗にて販売し, 好評をいただいております。チーズの魅力や販売店舗等につきましては、森のシェーブ できる席数を確保できるようにしてほしい。シェーブル館』ル館ウェブサイトにて紹介しておりますが、より多くの方に知っていただけるよう、 | 様々な媒体での積極的なPRに努めてまいります。

> 本市においては、管理している 135 か所の都市公園について、長寿命化計画に基づき、 遊具をはじめとする施設の維持管理や更新を計画的に実施しております。

> 御意見をいただきました内原駅北ふれあい公園につきましては、利用者ニーズを把握 しながら、既存遊具の更新時等に導入を検討してまいります。

また、公園の利用につきましては、大と散歩する際には必ずリードをつける、ふんは てほしい。フンは持ち帰っても尿はそのままで、芝生で┃飼い主が持ち帰ることをお願いしております。公園は全ての市民の財産であり、ルール とマナーを守って利用いただけるよう、今後とも意識の啓発に努めてまいります。

| the set total time and | |
|----------------------------|--|
| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
| 七ツ洞公園について、北方面からの玄関口から駐車場に | 七ツ洞公園は、水戸ならではの資源を生かし、にぎわいと交流を創出する楽しめる拠 |
| 入る手前の左側に未買収地があり、荒れ地となっているた | 点として,魅力発信交流拠点に位置付けております。また,2-2-3 及び 3-4-4 に「公園 |
| め公園のイメージを大きく損なっている。早急に買収のう | リノベーションの推進」を位置付けており、七ツ洞公園も整備対象としております。 |
| え公園として整備するのが最善ではないか。 | 御意見をいただいた箇所につきましては、令和4年度に用地買収が完了しており、今 |
| | 後、整備方針等の検討を進めてまいります。 |
| 那珂川河川公園親水公園構想はどうなったのか。県のへ | 水府町地先の那珂川高水敷を利用した親水公園構想につきましては、スポーツやレク |
| ルスロードの公衆トイレ設置や水害時の避難施設が必要で | リエーション空間の創出に向け、地元協議会や関係機関との調整を重ねてまいりまし |
| はないか。 | た。 |
| | しかしながら,現在,那珂川においては,令和元年東日本台風を契機として「那珂川 |
| | 緊急治水対策プロジェクト」に基づく治水対策工事が実施されており、本構想区域にお |
| | いては、高水敷の堆積土砂の掘削工事が集中的に進められているところでございます。 |
| | 御意見をいただいた件につきましては、掘削工事に伴い高水敷が切り下げされること |
| | により、本構想区域の浸水頻度がこれまで以上に高くなる懸念があることから、これら |
| | を勘案した上で、今後、事業運営の中で検討してまいります。 |
| 「空き家」市営住宅の空き部屋の子育て広場などに有効 | 市営住宅については,近年空き家が増加傾向にあり,入居率の低下や入居者の高齢化 |
| 活用してはどうか。 | に伴う地域コミュニティの衰退,自治会の運営に携わる役員の担い手不足といった新た |
| | な課題が生じております。 |
| | 御意見をいただいた内容も含め、空き家の有効活用について、検討を進めてまいりま |
| | す。 |

(4) ④基本計画(第4主要施策の概要:大綱4 市民と行政で「共に創るみと」)について

意見等の概要

「重点的な取組」に記載のある「町内会・自治会への加 ようにコミュニティ活動を盛んにしていくのかという視点 | を掲げる必要性があるように考えられる。

例えば、現在の町内会・自治会は、ごみ置き場の管理、 直接実施することになったとしても町内会・自治会の加入 促進の重要性がどの程度あるのか等を検証した方がよい。

目標水準の指標については、「町内会・自治会加入率」の みが記載されているが、町内会・自治会加入率が上昇する ことによって、「地域コミュニティ活動が盛んな活力あるま ち」が必ず実現できるのかを再考していただきたい。

現状では、ほぼ全域に町内会・自治会が存在しているこ とが予測できるものの、将来にわたってもほぼ全域に町内 会・自治会が存在するのかまで確実に言い当てることはや や難しいとも考えられる。町内会・自治会は、住民が自発 的に組織した民間の団体であり、将来においても多数の市 民が町内会・自治会と関わっていくことが可能であるのか どうかは、まだ分からないとも言える。目標水準に掲げる ことによって, 水戸市は, 町内会・自治会に関して地域コ ミュニティ活動を盛んにする原動力として捉えているよう にも印象づけられるが、このような表現で本当に良いのか。

市の考え方(対応)

町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティは、ごみ集積所の管理や防犯灯の維 入促進」については、市と町内会・自治会の双方が、どの Ĭ 持・管理などを担っていただいており、これらの活動の積み上げで地域の環境が維持で きております。町内会・自治会活動を通して、住民同士が隣近所向こう三軒両隣顔が見 える良好な関係を構築し、お互いに助け合うことにより、安心して暮らせる環境が実現 できます。そのため、地域コミュニティ活動の担い手を増やし、地域活動への参加を促 防犯灯の維持・管理、広報等の配布、市民運動会等への協┃すことが重要であり、町内会・自治会の会員を増やし、活動しやすい体制を構築する必 力などを行っているが、将来これらのすべてについて市が 単要があることから、町内会・自治会の加入促進に取り組んでまいります。

町内会・自治会加入率の前期目標数値 52%を達成するには、下記の対策を講じる必要があると思う。

【対策】

①全地区に対して要望(34地区)

年2回程度発行の「広報誌」を地区内にある商業施設, 小,中,高,大学その他適切な場所に「広報誌設置コーナー」を設備していただき啓発活動する。

②地区内にある全町内会に対して要望

会費をいただいている全会員に感謝する事業(町内会 員還元事業)を計画し実行していただく。

①②が実践されることにより、未加入世帯の町内会活動の理解が深まると考える。

目標水準の数値については、現況が52.0%、前期目標が52%、期間目標が55%と記載されているが、なぜ令和10年度末まで現況と同じ52%なのに、その5年後に突如3%上昇するのかが分からない。上昇する理由は何か。

市の考え方(対応)

各地区の地域情報の周知については、郷土心の醸成や地域コミュニティの活性化を図る上でも有効な手段でありますので、御提案の商業施設や教育施設などへの各地区広報紙の設置については、各地区において御検討いただきたいと考えております。

また、町内会・自治会会員への還元事業については、会員が加入の意義を実感できる 効果的な手段であります。そのため、本市においては、町内会・自治会の加入メリット を創出するために、引き続き「みと町内会・自治会カード事業」を推進してまいります。

本市においては、町内会・自治会の加入率が低下傾向にあるため、加入率の低下に歯 止めをかける必要があり、町内会・自治会を知る機会を増やす取組、誘う機会を増やす 取組、メリットを創出する取組の三つの柱により、加入促進に取り組んでおります。そ のほか、統合や運営の効率化など町内会・自治会のあり方の検討についても取り組んで まいりたいと考えております。これらの取組や、さらなる加入促進活動により、加入率 の上昇を目指す指標として掲げるものです。

主要事業の「町内会・自治会への加入促進」については、この事業名よりも、例えば「水戸市と町内会・自治会との協力」といったような事業名の方がより適切であると考えられる。町内会・自治会は、地方公共団体としての水戸市とは別の団体・組織であるので、今回のように水戸市の計画中に表記するときは、別団体・別組織であり、かつ水戸市とどのような協力を行っているのかを理解しやすいように記載した方が良いと考えられる。

事業概要の「広報活動,加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」については,第一に「広報活動」の部分は「町内会・自治会,地区会,水戸市住みよいまちづくり推進協議会などについての広報活動」と改めていただきたい。単に「町内会・自治会に入りましょう」と言うのではなく,加入者・非加入者を問わず多くの水戸市民が,市内における町内会・自治会から地区会,水戸市住みよいまちづくり推進協議会に至るまでのしくみを深く幅広く理解するのが必要であると考えるからである。第二に,「加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」の部分は,今回の計画に明記して行った方が良いのかなどを再検討いただきたい。

事業概要の「・町内会・自治会カード事業の推進」については、単に「・町内会・自治会カード事業の実施」としておいても良いように考えられる。将来、仮に町内会・自治会に大改革や大異変が起こった時にも、推進するのが適切なのかはその時になってみないと分からないと考えるからである。

市の考え方(対応)

令和2年度に、市民1,000人を対象に、町内会・自治会に関するアンケートを実施した結果、町内会・自治会に加入していない理由として、「町内会・自治会を知らなった」「声がかけられなかった」「メリットがない」という回答が多かったところです。

そのため、町内会・自治会を知る機会を増やす取組、誘う機会を増やす取組、メリットを創出する取組に力を入れており、引き続き、加入促進活動を推進してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 水戸市の進むべき方向性の達成に向けて、行政と地域の | 市民と行政との協働によるまちづくりを進める本市にとって、住民の最も身近なコミ |
| 係わりが今まで以上に重要になってくることから、水戸市 | ュニティ組織である町内会・自治会の活動につきましては、これまでも様々な支援を進 |
| の特色に「官民協働による住みよい地域社会づくりの取組 | めてまいりました。 |
| への強化」を加え、地域自治会の支援を強化してほしい。 | 地域自治会の支援につきましては,4-1-1 に「地域コミュニティ推進体制の充実」と |
| | して位置付けており、引き続き、町内会・自治会の加入促進、退会世帯の抑制や地域コ |
| | ミュニティの担い手の育成などに取り組んでまいります。 |
| 以前,みとちゃんの買物券が加入者方に配られたが,こ | 本市においては,町内会・自治会の会員にメリットを創出する事業(還元事業)とし |
| の施策を今後も続けてもらいたい。未加入者との不公平感 | て、「みと町内会・自治会カード事業」を推進しております。市内 300 店舗以上でカード |
| は現実に肌で感じており、その差は開くばかりである。加 | を利用することができ、多くの会員の皆様に御利用いただいております。 |
| 入者にメリットを設ける意味から、人気キャラクターと合 | そのため,4-1-1 に「町内会・自治会への加入促進」を位置付け,引き続き事業拡大 |
| 体した買い物カードを配ったらどうか。何か自治会を抜け | に努めてまいります。 |
| る者を止める方法、自治会に入ると特典がある等を考えて | |
| 頂けたら幸いである。 | |
| 町内会を主体とするのではなく、行政が率先してコミュ | 本市においては、町内会・自治会とともに、市民との協働により地域コミュニティづ |
| ニティを作るべきである。今の町内会は、若年層が進んで | くりを推進しております。 |
| 加入したいとは思えない。 | 引き続き,地域コミュニティの活性化に向けて,水戸市住みよいまちづくり推進協議 |
| | 会と連携し,町内会・自治会の加入促進施策を展開し,町内会・自治会の加入メリット |
| | をより一層創出することで,町内会・自治会に若年層に加入していただけるよう努めて |
| | まいります。 |
| 「コミュニティ活動の推進」に「子ども会」は減少傾向 | 子ども会については、その活動が地域コミュニティの活性化につながると考えており |
| だが、言葉を入れてほしい。 | ます。御意見をいただいた件につきましては、コミュニティ活動の促進につなげられる |
| | よう,子ども会活動の活性化を推進してまいります。 |
| だが、言葉を入れてほしい。 | |

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| 現状の市民センターを中心とした高齢者中心のコミュニ | 市民センターは,窓口業務のほか,地域コミュニティ活動や生涯学習活動,子育て支 |
| ティ活動は、若い世代の意見が反映されていない。ホーム | 援や多世代交流などの福祉活動,防災活動の拠点としての機能を有しており,若い世代 |
| ページは、市民センターの住所だけで、活動等の記載がな | も含めた様々な声を生かしながら、施設運営に努めております。 |
| ٧٠° | コミュニティ活動を行うに当たり、若い世代を含め幅広い年齢層からの声を聴くこと |
| 水戸市役所の30代以下の職員にアンケートを取り、これ | は重要であると考えております。今後とも,機会を捉えてアンケートを実施するなど, |
| からどうしたいかを聞く。 | 地域コミュニティ活動の活性化に向けて取り組んでまいります。 |
| 市民センターについて、どのような施設かわからない、 | 市民センターの施設概要については、水戸市ホームページにおいて、今後、各市民セ |
| アクセスしづらい、エレベーターが無い、予約しづらいた | ンターの部屋数や各部屋の面積,予約の方法等,詳細な施設概要を掲載してまいります。 |
| め市民活動の場として活用したいが難しい。 | 市民センターの予約については、今後、市民センターのオンラインによる施設予約シ |
| | ステムの早期の導入を目指して取り組んでまいります。 |
| | 市民センターについては、「水戸市市民センター総合管理計画」に基づき、長寿命化改 |
| | 修や改築などにより整備し、施設機能の充実に努めてまいります。 |
| 資料の閲覧やダウンロードができるよう、各市民センタ | 各市民センターのホームページにつきましては、御指摘のとおり、現在は住所と連絡 |
| ーのホームページを作る。 | 先のみの掲載となっており、課題であると認識しております。4-1-1 において,「デジタ |
| | ル技術を活用したコミュニティ活動の促進」を位置付けているところであり、今後、市 |
| | 民センターごとにホームページを作成し、地域の情報を市民センターから発信できるよ |
| | うにしてまいりたいと考えております。 |
| 定例理事会や委員会をリモートで開催できるようにす | 定例理事会等のリモートによる開催につきましては、住みよいまちづくり推進協議会 |
| る。 | にも申し伝え、若い世代が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 |

国田市民センターは浸水想定区域内にあり、水害が起こ った際に避難所としての機能や防災拠点としての機能がす べて失われる恐れがある。

このため、将来的に市民センターの改築時期に至った際 は、1階をピロティ形式として、2階に事務室等の機能を 整備するよう検討をお願いしたい。

双葉台地区では、地区会への加入、未加入を問わず誰も が参加できる「スポーツフェスタ」(市民スポーツ大会)や 「朝の見守りあいさつ運動」(地域学校協働活動)を行って いる。

会員の参加活動に係る経費を地区会の負担とすると、トラ づくりに向け、補助金等の支援をお願いしたい。

ジェンダー平等のためには、施設内設備の充実が必要と 考える。例えば、女子トイレがない職場では女子は働けな い。男子トイレにオムツ交換場所がなければ女性が子育て のメインにならざるをえない。

市の考え方(対応)

市民センター施設については、水戸市市民センター総合管理計画に基づき、計画的に 長寿命化改修を行い、新築から80年程度活用していくこととしており、4-1-1に「市民 センターの長寿命化改修」として位置付けております。

具体的な対象地区については、建築年数や空調等の老朽化の状況を踏まえ、今後、実 施計画において決定してまいります。国田市民センターは長寿命化改修の対象であり、 将来的には建替時に施設の構造や機能等について検討してまいります。

市民スポーツ大会は、市民の皆様の体力づくりや健康増進に向けて、地区ごとに開催 しており、水戸市体育団体等事業補助金交付要項に基づき補助金を交付しております。 この補助金は、各地区均等割に加え、地区内の全世帯数に乗じた額を世帯割として補助 しており、地区の全ての皆様が楽しく気軽に参加できる催しに対する支援と位置付けて 活動を実施する際に、保険や活動費が発生しており、非じおります。引き続き、スポーツフェスタ等の催しを推進してまいります。

地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学び ブルが発生する懸念がある。そのため、活動しやすい環境‖や成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連 携・協働して行う様々な活動であります。地域の皆様には多大なる御協力をいただいて いるところであり、活動が継続できるよう、支援について検討してまいります。

> ジェンダー平等の実現のためには、一人一人の意識の醸成や、社会全体での環境づく りを進める必要があると考えております。引き続き、市民や事業所に向けた意識啓発や 環境整備などの理解の促進に努め、誰もが性別にかかわらず個性と能力を発揮できるま ちになるよう事業を推進してまいります。

芸術文化の振興について、MitoriO をはじめ、市民のための文化発信拠点であるのであれば、障害、性的マイノリティ、貧困家庭、非行、外国人など多様な人が文化に触れ、情報教育につながるようにしてほしい。例えば、イベント時の障害者割引や貧困家庭に対して鑑賞券を配布するなど。

文化は基本的人権であり、文化に触れないことが劣等感 や固定された価値観を生み出し、ひきこもりなど別の社会 問題に発展する。市の人材育成として投資的な意味合いで も文化を提供することが必要ではないか。 鑑賞会」を開催するなど、次代をリ ための事業に取り組んでおります。 引き続き、市民ニーズを踏まえな る「Mitorio」を中心に、市民の誰も

サークルには色々な活動があり、定期活動が必要な事業、スポットで実施する事業など様々である。定期活動が必要な事業について「簡易的な申請制度」を設け、承認事業について年間予約許可はできないか。

市の考え方(対応)

本市においては、これまで市民による芸術文化活動の発表及び鑑賞のため、水戸芸術館や水戸市民会館等を会場に「水戸市芸術祭」を開催しております。また、水戸芸術館における企画展については、高校生以下や70歳以上、障害者の方は無料で鑑賞できる制度を設けており、幅広く芸術文化にふれる機会を提供してまいりました。

さらに、市内の小学4年生を対象とした「小学生のための演劇鑑賞会」、小学5年生を 一堂に集める「子どものための音楽会」、中学2年生を対象とした「中学生のための音楽 文化は基本的人権であり、文化に触れないことが劣等感 と関定された価値観を生み出し、ひきこもりなど別の社会 ための事業に取り組んでおります。

引き続き、市民ニーズを踏まえながら、水戸芸術館、水戸市民会館等の施設が立地する「MitoriO」を中心に、市民の誰もが芸術文化により一層親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

市民センターの予約については、今後、市民センターのオンラインによる施設予約システムの早期の導入を目指して取り組んでまいります。なお、スマートフォンの操作に不慣れな利用者等もいるため、当分の間、従来どおりの窓口予約受付もあわせて継続してまいります。

サークル活動の年間予約については、市民センターが地域コミュニティ活動の拠点である性質上、そぐわないと判断しており、公平性の観点から従来の月ごとの抽選方式での受付を継続するものとしますので、御理解願います。

市民センターで活動するサークルの環境整備,支援について,現在主に3つの悩みがある。その3つとは,定期活動事業への年間予約,オンライン予約,メンバー募集パンフレットの地域配付などの広報支援強化の実現である。サークルの内,多くの団体は水戸市主催の定期講座である「教室」,「クラブ」から発展してきている。「教室」「クラブ」は優先事業として年間予約の中で実施されるが,「サークル」に移行すると,毎月初日に窓口での抽選,翌月分会場予約という現状ルールのもとでの活動に制約されてしまっている。

「教室」、「クラブ」、「サークル」において、どれも活動の価値は変わらない。しかし、市民の独自で自主的な生涯学習を進めるという目的においては「サークル」が最も先進的な活動となっている。「サークル」は高齢者の生き甲斐づくり、高齢者の積極的な地域参加、自らの介護予防をも具現化している活動であると考えている。価値が同じ活動なのだから、活動ルールも同じにされたい。

図書館の充実について、市立図書館は場所も不便であり、より便利な県立図書館に需要が取られている。水戸駅南口、駅近くまたは市役所周辺に図書館があればより利便性も向上すると思われる。

市の考え方(対応)

みと好文カレッジでは、市民の皆様の生涯学習活動を応援するため、水戸市内の市民 センターを利用しているサークルについて、活動内容などの情報をジャンルごとにホー ムページにて公開しております。この度の御要望を受けて、これまでの情報に加え、活 動時間、会員数、会費を加えるなど、内容を充実いたしました。メンバー募集パンフレ ットにつきましては、内容にもよりますが、地域の市民センターに掲示することも可能 ですので、ぜひ御活用ください。

は優先事業として年間予約の中で実施されるが、「サーク なお、定期講座とサークルの活動につきましては、それぞれ主催者が異なることから、ル」に移行すると、毎月初日に窓口での抽選、翌月分会場 活動ルールを同じにすることは出来かねますので、御理解願います。

本市の図書館サービスにつきましては、市内を六つのサービス圏に分け、中央図書館をはじめとする6館体制のもと、各図書館が、利用者ニーズに応じたサービス展開や各地域の特徴、近隣施設の状況などを踏まえた特色ある運営を行っております。今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要となる資料や情報を提供する生涯学習の拠点として、その役割を果たせるよう、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいります。

また,市域全体のサービス向上を目指し,新たに(仮称)南部図書館の整備検討を位置付けております。

室内公認プールの整備検討について、水戸市市民プール (青柳運動公園)は、建設当時は東洋一のプールであった。 第29回茨城国体の開催場所でもあり、日本泳法の全国大 会が2度行われたことからも水戸市のプールと言えば水府 町の「青柳運動公園」と認知されている。その後、東北地 方太平洋沖地震の影響で市民プールが破壊され、現在は、 更地になっている。

- ・小・中学校のプールが壊れたら、新たにプール新設は無理であるため、学校プールの減少対策につながる。
- ・全国大会を開催することにより、宿泊施設が近隣に豊富 にあり、水戸市内の活性化にも繋がる。
- ・水泳教室(幼児・小学生・中学生・高校生・成人)が泳 げるプールが必要。

以上のことから,水戸市に新設屋内プールが必要である。

室内公認プールの整備検討について、ぜひ進めてほしい。 県内で国体クラスの競泳設備があるは笠松運動公園(山新スイミングアリーナ)だけだが、9月~翌年春までの約半期はアイススケート場へ転換するため、約半年は県内で長水路の公式大会が実施できないという状況にある。

市役所,市民会館,ごみ焼却場など大型の施設建設が続いていることは十分理解しているが、国・県の支援を受け 是非国内公式競泳大会を水戸市で開催きる施設の建設を切 に希望する。

屋内公認プールが必要である。

市の考え方(対応)

屋内公認プールの整備検討については、4-1-6 に「新たなスポーツ施設の検討」として位置付けております。引き続き、多様な利用者が快適に利用できるよう、新たなプールの在り方について検討を進めてまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|--|---|
| 78.75 4 17.05 | |
| 官民協同による施策が絶対必要と考える。個人によるゼ | 官民協働によるゼロカーボンに向けた取組につきましては,4-2-1 に「地球温暖化対 |
| ロカーボンへの取り組みはあまりに小さい。 | 策の推進」として位置付け、環境負荷の少ない都市づくりをはじめ、再生可能エネルギ |
| | 一の利用促進,省エネルギー活動の促進等について,市民,事業者とともに推進するこ |
| | ととしております。 |
| | また,2-1-2 に「中小企業の育成支援」として,GXを推進するための設備・機器の |
| | 導入支援を位置付けております。引き続き、GXの動向も踏まえ、事業者等と連携した |
| | 取組について検討を進めながら、地球温暖化対策を推進してまいります。 |
| CO ₂ 削減に向けては、自動車&バス社会からの転換が | 本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2 の利用しやすい公共交通 |
| 不可欠と考える。特に LRT やモノレール等,太陽光発電設 | の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めて |
| 備や風力発電設備を併設できる公共交通機関の導入を検討 | まいります。 |
| して総合計画に盛り込んでほしい。 | LRT等の導入につきましては,導入・維持管理に係る費用対効果等について,他市 |
| | の事例を踏まえながら研究してまいります。 |
| ごみ減量化について,スーパーで扱う商品などで過剰な | 事業者による商品提供時の簡易包装の取組につきましては、これまでも、包装紙の簡 |
| 包装がなされているものがある。プラスチック削減のため | 素化や無包装化の呼びかけ等により、ごみの減量化及びリサイクル活動に積極的に取り |
| にも、商品提供側に対して包装を減らすよう指導できない | 組む小売店舗を市がエコ・ショップとして認定し、循環型社会の形成に向けた連携を進 |
| ものか。 | めてきたところであります。 |
| | 今後,ごみ処理基本計画の策定を進める中で,エコ・ショップ認定事業所の拡充を位 |
| | 置付けるなど、事業者との更なる連携を推進してまいります。 |

茨城県の県都としての水戸市の存在が近年低下していっ ていると思う。

| 今後水戸市はどういう方向に向かっていくのか。水戸を | 全国にアピールしていくのか。水戸人として愛着をもって てほしい!! 30 年近く前からいっていて今だに実現でき ていない。

市の合併。ひたちなか市、大洗町、茨城町、城里町との 合併は考えられないか。

データ分析により改善した政策新たに立案した政策数に ついて、常に事務事業の見直しを行っていると思うが、今 ある事務事業を分析して改善することを指標に入れても良| いのではないか。

水戸市のホームページのトップについて、ふるさと納税 寄附が最上であるべきと思う。他地方で 1,000 億も増やし たのに力の入れ所が違うと思う。

子供への投資金は多い方が良いので、返礼品等がXでバ ズってほしい。LINE は利用している。現在、税の流入と流 出の数字で出せばもっと良い。

市の考え方(対応)

人口減少社会が到来し、社会経済環境が大きく変化する中、一層の自主・自立した都 市経営を進めていく上で、広域合併は、有効な手段です。4-2-3 広域的な行政の推進に | おいて,強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進を位置付けております。

将来を展望し、広域合併の実現を図っていくためには、まずは、水戸市自身が、求心 暮らしていくにはどうするべきか。そして広域合併を行っ∥力を高め、多くの人から選ばれる都市となることが必要であり、総合計画に位置付けた 各種施策を積極的に展開し、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

> 一方で、広域合併の推進は、市町村の存亡に関わる問題でもあることから、各市町村 | の意向を尊重し、合意形成を図りながら、慎重に進めていくべきものです。

> そのため、住民の盛り上がり等の時機をとらえて、近隣市町村の意向を把握し、将来 の広域合併の機運の醸成に向けた基盤づくりに努めてまいります。

事務事業につきましては、毎年度、PDCAサイクルにより、評価、見直し、改善を ┃図っているところです。前期基本計画においては,特に,新たな取組であるデジタル技 | 術を活用したデータ分析による事務の改善, 政策立案を目標指標として設定したところ です。

今後も、各種事務事業につきまして、PDCAサイクルにより、適切な進行管理を行 ってまいります。

ふるさと納税については、平成20年度に「水戸黄門ふるさと寄附金」を創設し、平成 | 27 年度からは,市外の寄附者へ謝礼品として特産品等を贈る,特産品ギフト・イメージ アップ事業を実施しております。

広報活動につきましては、ご指摘のとおりであり、本市のふるさと納税への理解の醸 **│成に向け、ホームページやSNSなどの媒体を活用し、積極的に周知を図っております。** 今後は、 寄附受入額や、 寄附による市民税控除額等、 税の流入・流出の実態について、 ホームページ等での公表を検討してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|--------------------------------|--|
| | ふるさと納税については,平成20年度に「水戸黄門ふるさと寄附金」を創設し,平成 |
| 出身者へ訴えはないか。 | 27 年度からは,市外の寄附者へ謝礼品として特産品等を贈る,特産品ギフト・イメージ |
| 水戸市で生まれ,育ち,学んだ人へ力強くお願いしてほ | アップ事業を実施しております。 |
| しい。返礼品で選ぶ人も多いが、人情へ訴えれば、増える | 広報活動につきましては,ご指摘のとおりであり,本市のふるさと納税への理解の醸 |
| と思う。 | 成に向け, ホームページやSNSなどの媒体を活用し, 積極的に周知を図っております。 |
| | このほか,市内に通勤されている市外在住の方を対象とした,市内事業所への広報チ |
| | ラシの配布や、市外へ転出される方を対象とした窓口での案内などの取組も行っており |
| | ます。 |
| SNSやQRコード等も利用したデジタル施策がほし | SNSやQRコードを活用したデジタル施策については、SNSを活用した情報発 |
| ٧٠° | 信,キャッシュレス決済等の事業の中で位置付けており,引き続き,市民にとって便利 |
| | な、様々なデジタル技術の活用を進めてまいります。 |
| デジタル化についていけない人を引き上げる施策がほし | デジタルに不慣れな高齢者等でも使いやすいシステムの構築や, デジタル機器の使用 |
| い。デジタル化自体は必要課題であるが、老人など使いこ | 方法について習得する機会の創出については,デジタルデバイド対策として位置付けて |
| なせない人がいては、施策が成り立たないことから、全員 | おり、引き続き、誰一人取り残さないデジタル化・DX の取組を進めてまいります。 |
| が使えるような引き上げ策がほしい。 | |
| まちなかのフリーW i-F i を増やし, デジタル化を加速 | まちなかのフリーWi-Fiの整備につきましては, 市民会館や図書館, 市民センター |
| させてほしい。 | 等の施設に「IBARAKI FREE Wi-Fi」の設置を行い,活用を進めているところです。 |
| | 今後も, デジタル社会の基盤として, フリーWi-Fiが必要な施設等については, 順 |
| | 次設置を検討してまいります。 |

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|----------------------------|---|
| デジタル化(DX)については、年配者にも使えるもの | デジタルに不慣れな高齢者等でも使いやすいシステムの構築や,デジタル機器の使用 |
| としなくてはならないと考える。 | 方法について習得する機会の創出については、デジタルデバイド対策として位置付けて |
| デジタルネイティブである若者は、初めて触るシステム | おり、引き続き、誰一人取り残さないデジタル化・DX の取組を進めてまいります。 |
| であってもある程度理解して、トライ&エラーを繰り返し | |
| て扱うことができるが、それに合わせていては、慣れてい | |
| ない年配者がまったく使えないシステムとなってしまう。 | |
| 年配者の意見を取り入れたシステム構築、ならびに年配者 | |
| への教育の充実、トライ&エラーを行っても大丈夫なシス | |

テムの構築等を盛り込んでほしい。

(5)総合計画の策定手法(表現,市民意見の反映等)について

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| 基本的方向として「水戸らしい地域拠点ネットワーク型 | 「水戸らしさ」とは、水戸の地理的条件や歴史的背景、人口規模、都市機能の集積状 |
| コンパクトシティ」、大綱として「水戸らしさを生かしたに | 況など、さまざまな要素を背景に、市民共有のものとして醸成されるものと考えており |
| ぎわいの創出」とある。 | ます。 |
| 「水戸らしさ」とは、市民の視点から見た不変的な「水 | これまでも、この「水戸らしさ」を生かした施策を展開しており、郷土愛の醸成や新 |
| 戸らしさ」なのか。 | たな文化の創出につながってきたものと考えております。御意見のとおり、市民の皆様 |
| 市民と行政との協働によるまちづくりのためには、「水戸 | との共通理解を深めることは、市民と行政との協働によりまちづくりを進めていく上 |
| らしさとは何か」の共通理解が必要だと思われる。「水戸ら | で、重要なことであると認識しております。 |
| しさ」の明確化と共有を図る取組をこれまで行っていたな | 今後とも、市民と行政との協働により、水戸ならではの特性を生かしたまちづくりを |
| らば、どのような結果を得られたのか。また、今後そのよ | 展開していくことで、市民の皆様により一層「水戸らしさ」を御理解いただけるよう努 |
| うな取組を行う予定はあるか。 | めてまいります。 |
| 各ページに(数字別掲)とありますが、その別掲とはど | 各小項目に位置付けている主要事業の中には,一つの目的にとどまらず,複数の目的 |
| こにあるのか。 | を持つものがあります。その場合、複数の小項目に位置付けることとしており、他のど |
| | の小項目に位置付けがあるのかを、(小項目の数字別掲)として表記しております。 |
| | 御意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう、表現を検討してまいります。 |
| 自治体が行う事業は住民の税金などで運用されていると | 水戸市第7次総合計画の策定に当たりましては、市民により親しみやすく、分かりや |
| 思う。『無償化』などの言葉が違うと思う。『税負担化』の | すい計画となるよう努めているところです。 |
| 方が正しい日本語ではないか。なので、無償化などの言葉 | 御指摘のとおり、これまで利用者負担としていたものを無償化する場合、その財源は |
| を使わず税負担化に変更してほしい。 | 税で賄うことになりますが、市民に分かりやすく施策の意図を伝わりやすくするため、 |
| | 「無償化」と表記しておりますので,御理解願います。 |

水戸市1万人アンケートを実施したとの事だが、水戸市の人口26万人いるのに何故1万人にだけアンケートを行ったのか。水戸市民全員の意見を取り入れて総合計画を作成していただきたい。

意見公募をしている事も一般から見てとても分かりにくく、期間も1か月と短い。提出方法も、政策企画課へ持参・郵送・FAX・Eメールとあり、Eメール以外、意見を提出する方法に費用がかかる方法であることに疑問を感じる。意見公募のサイトを作成してお問い合わせフォームを作るなどして、多くの人の意見を取り入れた総合計画にして頂きたい。

水戸市第7次総合計画骨子「素案」自体に具体性が無く、 その具体性の無いものにどのように意見してよいか分から なかった。おおまかな方針の「素案」に対して、具体的な 意見・不足している部分があるという意見、水戸市民で水 戸市を作っていきましょう!と公募するなどわかりやすい 意見公募の仕方をして頂きたい。この素案に対してどのよ うに具体的に計画が進められているのかわかるような形を とって頂きたい。

今やっていることを羅列して主要事業にして,目標値だけ設定しているように感じた。全ての事業に予算,具体性と目標数値,その根拠を付けて頂きたい。

市の考え方(対応)

市民1万人アンケートにつきましては、総合計画の策定に向けて、市政に対する評価や市民意見等を把握することを目的に昨年5月に実施したものであります。

今回実施した,1万人の抽出調査については,統計上,一定の調査数で精度の高い結果が得られる方法であり,若い世代の意見も積極的に取り入れられるよう,満15歳以上を対象にしたほか,回答方法につきましても,インターネットによる回答も可能とするなど,より参加しやすい環境づくりに努めてきたところであります。

また、総合計画の策定に当たりましては、様々な市民参加の手法を取り入れることとしており、昨年 11 月に「大学生によるまちづくりプレゼン」、昨年 12 月に「未来を描く・みと・市民討議会」を開催するなど、特に若い世代や子育て世帯の意見を取り入れるよう努めてまいりました。さらに、意見公募手続につきましても計画の策定段階に応じて計3回実施することとしております。

今後とも,より多くの市民の声を市政に反映できるよう,様々な方法を研究してまいります。

総合計画の策定に係る意見公募手続につきましては、よりきめ細かに市民の皆様の意見を計画に反映していくため、策定の各段階に応じて、計3回実施することとしております。今回は「骨子素案」として、主な内容、方針等について、市民の皆様の意見を伺ったものであります。

今後につきましては、計画全体の詳細を検討した上で、10月に「計画素案」に係る意 見公募手続を予定しておりますので、頂いた御意見も参考にしながら、財政計画等を明 らかにしてまいります。

根幹の部分が見えない。「魁」とは新しい事をする事。他 に例の無い事をする事。これに魅力を持てるか。住みたい 街と思えるか。安心して子供を育てる事が出来ると思える えなければならない。そこから問題点が見えれば、何をど┃市としていくことを基本理念としております。 う対応すべきか見えてくる。根幹がぼやけていては着地点 が見えない。あいまいな目標では何も出来ない。水戸市と して何がしたく、どうしたいのか、具体的な話をもう少し 文字化してほしかった。

「故郷 LOVE」魅力がある街

- ので子育てのしやすい、子供の将来を見出せるまちづくり をするべき。
- ・経済のまちとして働く場所がなければ生活に魅力が見出 せない。行政としては、インフラの整備を整えれば、おの ずと民間企業は進出してくる。インフラを整備し、民間企 業を誘致できれば経済は勝手に発展する。
- ・安心して生活できること。災害の対応は後手後手になり がち。地元の声を取り上げ, 先手先手で対応していれば, 「安心安全」は勝手に付いてくる。

「取組」や「魅力づくり」等具体性のない計画ではダメ。 見える政策をもっと前に出さないとわからない。

市の考え方(対応)

総合計画は、都市づくりの基本方針となるものであり、第7次総合計画では、水戸の 未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育んでいくこと、豊かな暮らしを実現 する経済を発展させること,誰もが生き生きと安心して暮らせる環境をつくっていくこ |か。移住を考えている人は何を見るか,何処を見るかを考∥と,の三つの取組の好循環を生み出し,将来にわたって発展し,暮らしたいと思える都

> なお、総合計画の策定に係る意見公募手続につきましては、よりきめ細かに市民の皆 様の意見を計画に反映していくため、策定の各段階に応じて、計3回実施することとし ております。今回は「骨子素案」として、主な内容、方針等について、市民の皆様の意 見を伺ったものであります。

各主要事業の詳細につきましては、毎年度作成する実施計画や分野毎に策定する各個 ・「水戸で子育てしたい」と思える街づくりが出来ていない┃別計画等において、更なる検討を重ねながら、決定してまいります。

| 意見等の概要 | 市の考え方(対応) |
|-----------------------------|---|
| 水戸市では昭和 40 年代より歴史のある町名を変更して | 本市においては,市街地の拡大に伴い,昭和40年代から50年代にかけて,町名の混 |
| しまった。景観を復元する動きがあるが、町名についても、 | 在などによる住所の分かりにくさを解消するため、町の区域及び名称の変更等を行いま |
| 場所によっては旧町名に戻してはどうか。 | した。これは、区割が細かく複雑に入り組んでいた昔の町名を、河川や道路などの地形 |
| | 地物によって新しい町の区域に再編したものであります。 |
| | 再編により失われた町名につきましては、地域に親しまれているとともに、歴史的、 |
| | 文化的な意義を持つものであるため、何らかの形でこれを後世に伝えていくことは重要 |
| | であると認識しております。そのため、市では、昭和61年から平成元年にかけて107本 |
| | の「旧町名表示柱」の設置を行いました。 |
| | 旧町名を復活させることは、住居表示の再編により解消された町名の混在や細分化が |
| | 戻ることになり、再び分かりにくくなってしまうという懸念があります。 |
| | また,町名の変更を行うと,運転免許証や銀行口座などの住所変更,不動産登記や事 |
| | 業所の法人登記の変更など,お住いの市民の皆様のご負担も生じてきます。 |
| | このようなことから、旧町名の復活については、市民や事業所の皆様の盛り上がり等 |
| | を把握しながら,費用対効果,政策の優先順位等を総合的に勘案し,慎重に検討してま |
| | いりたいと考えております。 |

問合せ先 市長公室 政策企画課 企画調整係 担当 小野瀬,宮川 電話 232-9104 内線 1031